

重衡物語の内と外（上）

名波 弘 彰

一、はじめに

平家一門の重衡という人物にとつて、武将としての終焉は、元暦二年（一一八五）二月七日の一の谷の合戦で、武運尽きて源氏軍の生け捕りとなつた瞬間であつた。時に重衡は二八歳であつた。しかし運命の残酷さを思わずにいられないのだが、かれが「平家物語」において主要な人物として登場するようになるのは、この一の谷の合戦の頃、すなわち武将としての終焉を迎え、虜囚の人として造型され直す時期からである。そしてこれ以降のかれの物語を重衡物語と呼ぶ。

このような重衡物語の構成については、すでに多くの先行研究が指摘していることで、いまさら言及する必要はないかもしれないのだが、本稿の問題意識をあきらかにするためにもあらためて構成の問題を概括しておかねばならない。たとえば覚一本の章段名でいえば、一の谷合戦以前の章段にあつては、「奈良炎上」「横田河原合戦」「室山」以外、重衡は平家一門の武将の一人として、その名前が列記されるのみである。しかし生け捕り以後になると、たとえば巻一二の全巻が維盛の物語とともに重衡物語で構成されているほどに、重衡は「平家物語」の

なかに確固とした位置を占めるようになる。それからすると一の谷合戦以前にあつては、意外なほどに登場場面が少なくないといつていいかもしれない。

このことはおそらく重衡物語の構想、というよりも、むしろ「平家物語」の構想にかかわることだろう。物語と呼べるほどの叙述量をもっている後半の内容から検討してみよう。生け捕り以後、京都と奈良の堺を流れる木津川の河原で処刑されるまでのほぼ一年あまりの間は、まさに虜囚の人の物語であつた。一の谷から京洛に連行された重衡は、東国の武士の好意にすがつて、やがて(1)内裏女房との面会、(2)法然の教化と受戒(作法)が果たされると、鎌倉殿・頼朝の要請によつて鎌倉に下向することになる。そのあとは、(3)千手の前との出会ひがあり、やがてほぼ一年後、奈良へと護送されてゆく途中、奇しくも(4)北方大納言典侍・輔子との再会が果たされ、さらには(5)木津川のはた(河原)での処刑へと続くことになる。このような物語内容のなかで重衡の造型は、奈良炎上の張本という罪業への怖れに心をおびえさせていた人物から、その最期に至つて、念仏によつて四重五逆の極重悪人ですら阿弥陀仏の撰取不捨の本誓に救われるという、いわば安心立命の境地を得て、死を安らかに受けいれる人物へと変貌し(むしろ、させられ)て、その生涯を閉じたのであつた。

このような人物像の変貌が一篇の物語として語られる上で、大きくて深い影響を与えたものに法然(教団)の念仏義があるとされてきた。前掲の(2)法然の教化と受戒作法を顕彰するような「戒文」の章段は、宗旨を確立させた初期の法然(教団)の念仏義の問題に対する宗教史的なアプローチともからんで、重衡物語のなかで特にクローズアップされていた。ただこの「戒文」が物語にとつてどのような位置と意味をもつのかといえ、法然念仏義の問題いかにかわらず、奈良を炎上させた結果、重衡は仏教にいわゆる(極重罪業)の者と規定されることになる点で諸本は一致している。そのためにこそ、法然念仏義による救済の対象者となるのであつて、念仏義そのものは物語的には救済のためのフレームにすぎないともいえよう。

「平家物語」の構想によつて割り付けられたといつてもよい、この極重罪業の者という造型が重衡物語を一貫してつらぬいてみるとみることとはすでに通説となつてゐる。しかしあらためて物語を読み返すならば、この極重

罪業者の者という単彩的な人物造型で終始しているかといえそうではなく、のちに言及するように、そこには大きくいって三つの人物造型があざなわれている。そしてそれぞれの背後にはいうまでもなくそれぞれの物語への胎動があつたとみるものである。ただたとえそうであつたとして、それで重衡という歴史的人物の真実に迫れるかといえ、それもどうだろうか。真実とはなにかが問題なのだが、本稿では少なくとも、かれと同時代の人々の眼に映つた重衡の姿を集めて立体化、ないし複合化することを試みようと思う。それが重衡の真実であるとは保証しない。ただ当時にあつては、重衡のそれぞれの側面を語る複数の伝聞が、物語としての情報量があつたかどうかはともかくも、流通していたことは事実である。したがつて、方法論として可能なことは、それらの伝聞（情報）をもつて、当時の重衡に近い写像を再構成することだけであろう。

〈悪人像〉重衡の物語が『平家物語』の構想において選択された重衡情報によるものであることはすでに言及されている。それによつて、ことさらに無視され切り捨てられた他の二つの人物像、すなわち〈貫公子像〉と〈武将像〉が時として間欠泉のように、この物語の重衡像を突き破つて噴き出している。それが史実を背景とする歴史物語の叙述の事実である。二つの側面をもつ重衡像は、変革期に生きた一個の歴史的人物が当時の人々の眼に映つた姿であつていざれも事実なのだ。したがつて本稿では、それらが重衡像として当然にありえたことをあきらかにしようと思う。

しかも、この三つの重衡像が実は『平家物語』の構想を支える重衡物語の主題——それは読者の〈読み〉を規定しようとする枠組みといつてもよからう——をゆるがす要素となつて、その物語の完結性を外部から絶えず揺さぶり続ける。それを物語と歴史的現実との絶えざる緊張関係と呼ぶことができようか。その代表的な事例を指摘するならば、

(1) 重衡が頼朝と対面したとき、頼朝は重衡に向かつて、仏教の怨敵であり、また朝敵でもある罪を糾そうとする。その証拠（現証）として、生け捕りという事実をふりかざすのに対して、重衡は少しもひるむことなく、朝家の守りとしての源平交替の論理を説いて、平家が源氏に敵対したところで朝敵に当たらぬこと、また戦場の

掟にあっては、勝敗は武運によることで、その結果として生け捕りになったとしても、それは恥には当たらずと抗弁し、ただ敗者の掟として、いさぎよく死を願う。このような重衡の姿からは、かえつて勇猛な武将として、頼朝とわたり合う気構えといつてよいものがうかがえる。

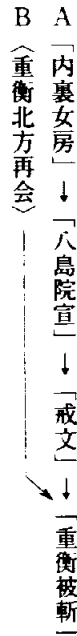
(2) その後は、遊女千手の前の慰めを受けるのだが、そこにはわずかにだが、彼の都風に洗練された優雅な公達であつた片鱗が見られる。

(3) 重衡は、斬首されるために南都に護送されて行く途次、偶然に北の方との再会を果たした。その再会の場において、罪業深重のわが身を歎きながらも、だからといって、北の方に後世菩提の仏事供養を遺囑しようとはしていない。それはなぜか。重衡はおのれの罪業を滅除することを北の方に託すとすれば、それはあまりにも負担が重すぎると考えたにちがいない。北の方の苛酷な負担を少しでも軽くしようと思ひやつたのである。それどころか、悲嘆にくれる北の方に向かって、後世での再会を願う折りをうながして少しでも慰めようとする。ここにも、罪業におののく悪人像とはかけ離れた、死に臨んでも、むしろ、おのれの死を嘆くであろう近親者の心も思いやつて、毅然とした態度をとり続ける武将の姿が悪人重衡像を圧倒しているようにみえる。

このようにみてくるならば、「平家物語」の重衡物語が、物語の内部では決して完結しえず、外部の巷間に伝えられる情報（伝聞）とただちに接続していただろうことがうかがえる。そのような内と外の相互媒介による（読み）に機制されて重衡という一個の登場人物にも、情報の経路を異にする複数の伝聞が力動的に支え合っている。したがつて本稿は、複数の伝聞のダイナミズムのうちにも重衡像を再構成することから始めねばならない。そのために、まず、それぞれの情報源（＝伝承の話源）を可能な限り、特定する必要がある。このような作業は、本稿が目的のひとつとする重衡物語生成のダイナミズムをとらえるためにも必要なものとなる。

すでに指摘したように、重衡物語のうち「戒文」の研究のみが突出し肥大化してしまつたために、重衡物語の全体像がいびつになつてゐることはいふまでもない。確かに、極重罪業の者を前景化させている「戒文」の重衡像が、法然教団（↓浄土宗教団）によつて管理された唱導材にふさわしい造型であることは否定できない。その悪人重

衝像が、いわば結晶の核となって、その周辺あるいは外部に伝えられていた重衝情報あるいは説話を取り込ませ、やがて『平家物語』に収められた。そのような仮説にもとづいた従来の見解をまとめると次のような概念図が成り立つようである。



このうちのAが先行研究でとりあげられてきた物語の展開部分だが、そこから得られた結論は、悪人重衝像は奈良炎上事件がきっかけとなって貴族社会の間に形成されてきた造型であるのに対して、そのような悪人を救済するという主題の下にAの説話群が結集されたというものであった。その結論の方向性には異論はないのだが、ただBの〈重衝北方再会〉↓「重衝被斬」の説話の展開がそのような結論の方向にとつていかなる位置を占めるのかということに対しては、ほとんど言及がなかった。しかし史実の問題はひとまず置いて、物語叙述のレベルでいうならば、A「内裏女房」とB〈重衝北方再会〉とは驚くほど類似していることは誰もが気づくことである。すなわち、①かつて愛した女人との再会、②奈良炎上に対する重衝の罪業の告白(ただし「内裏女房」では、女房がかつて重衝の告白を聞いたというかたち)、③女人に向かつての後世追善の遺囑(ただし延慶本・長門本では異なる。後述)、④重衝処刑後の女人の出家、などが類似するモチーフということになる。

本稿はAとBの間には重衝物語として説話を結集・編成する段階で物語内容に交渉があったとみる。それもB〈重衝北方再会〉の史実譚がA「内裏女房」の物語内容として援用されたと推測している。その仮説に迫るためにもBの説話の展開を生成論的観点から考察しておく必要がある。「愚管抄」巻五には平家断絶の悲劇のひとつとして、処刑のために奈良へと送られる重衝が、その途次に北の方輔子と再会する哀話が収められている。このエピソードは「平家物語」諸本のなかでも延慶本の「重衝卿日野ノ北方ノ許ニ行事」(六本三五)と近い位置にある。そこで、この両者を比較考察することで、本稿としては第一に物語と史実のそれぞれの情報源に(女人語り)があったこと、第二に「愚管抄」と延慶本平家物語の相関関係の想定、そしてそれをふまえて第三に延慶本

の説話生成の問題を考察したいと思つてゐる。

したがつて、本稿にとつてのこの両作品の比較考察は、典拠としての「愚管抄」と延慶本平家物語の本文比較といったスタティクな方法はとらない。思うに、重衡と北の方輔子の再会といった劇的な出来事が「愚管抄」に収められるには、それなりの動機とプロセスがあつたろう。それと同じように、延慶本のほうでも、物語独自の方法でこの再会譚を採録したとみる。いずれの場合にあつても、ダイナミックな情報編成と説話生成のプロセスが考えられなければならない。そのような方法論にもとづいて、両作品の相関をあきらかにすることを試みる。ただし紙幅の関係で前掲の第三の課題、すなわち延慶本の説話生成については続稿したいと思います。本稿を上篇とする理由である。

二、「平家物語」の外の重衡

1、重衡と維盛 平家の次代を担う二人の貴公子

『平家物語』に限らず、同時代の宮廷女流による歌集や随筆、あるいは公家の日記、それに寺院関係の文献には、平家一門の平重衡に関する情報が、多くは断片的であつても、かなりの叙述量にのぼつて現存し、重衡という歴史的人物を多面的な角度から再構成するためには、まったく事欠くとはいえない。それらの情報を整理してみると、次の三つの側面にわたつてゐるようだ。

(1) 貴公子像(↓平家一門の公達として)

(2) 勇猛なる武將像

(3) 極重悪人像(↓仏教の怨敵として)

一個の歴史的人物が、なぜこのように明確で截然とした、まるでそれぞれが別個の人物像として結晶するかのような三つの造型をとつてゐるのだろうか。その原因はなんといつても時代の大きな変革期にみられる人物の変

貌であり（一介の田舎武士が一躍時代変革の英雄になったりするような）、そしてその変貌を増幅するのが変革をもたらす人物を見つめる旧体制側の視線、それも憎悪の視線であろう。たとえ本稿の対象とする重衡の奈良炎上は、父清盛の意志を体现した、いわば旧体制への挑戦であったという側面があったとしても、『平家物語』が体制側のイデオロギーである王法仏法相依の鎮護国家観を背景とする以上、奈良炎上をもたらしした重衡の軍事行動は仏法を破滅させる反体制的行為として断罪されることになる。こうして南都焼亡の張本としての重衡は仏教にいう（極重悪人）として一方的にとらえられる偏向性をみせることになる。

先行研究の中には、むしろ積極的にこの（1）貴公子像と（3）極重悪人像をむすびつけて、そこから重衡周辺の宮廷女人の同情という要素を導き出し、極重悪人の救済を果たす彼女たちの役割をとらえようとする。ある歴史的人物を、同時代の人々が偏見をもって見つめざるをえなかったという場合、その偏向性を読み解き、そこから解放してやり、新たな人物像を発見するということは、歴史学の方法というよりも、歴史評論とか、歴史小説でよくおこなわれている方法だが、ことはそんなにたやすいものではなく、いつてみれば、偏向というフィクターをとおした人物解釈に対して、非偏向を標榜するもうひとつ別箇の人物解釈の提示にすぎないかもしれない。ともに偏向に正性と負性の差異があるといった程度の（解釈）であることに変わりはなく、ある意味で、対立する別箇の物語の再構成にすぎないともいえよう。

重衡の人物像の再解釈の場合も、方法はなんら変わるものではない。本稿の主題は「愚管抄」と延慶本平家物語の重衡関係記事（叙述）の比較にあるにしても、たんに対立する人物像の構築に終わることを回避するために、どうしてもその前提として先行研究と同じように、『平家物語』が指向する極重悪人像に対して、外部の重衡情報から貴公子像、武将像という別箇の人物解釈を提示することから始める必要がある。それらを統合して人物研究にどう生かすかは、本稿の課題となろう。

平重衡は、保元元年（一一五六）、平清盛の五男として生まれた。『平家物語』では、一般的に「平相国の四男」とされることが多いが、事実は早逝した次男基盛を数えて五男とするのが正しい。母は清盛の正妻、平時信女。

時子で、同じ母を待つ姉には、宗盛、知盛、そして高倉天皇の中宮で安徳天皇を産んだ徳子（建礼門院）がいる。

清盛が中央政界で力を伸ばすきっかけともなった、保元の乱の年に生を受けた重衡は、その後の清盛の栄達にもなつて、幼い頃から蔭位を受けて順調に昇進を続けた。「公卿補任」によれば、応保二年（一一六二）七歳で従五位下に叙せられ、翌年尾張守に任ぜられる。仁安元年（一一六六）には従五位上・左馬頭、その後、承安元年（一一七一）従四位上、翌年には一歳違いの姉徳子の立后にもなつて、中宮亮を兼任することになる。時に重衡は一六歳であった。この時の中宮大夫は権大納言藤原隆季だが、その他の中宮職の職員はすべて平氏一門で固めることになる。すなわち、権大夫は伯父の時忠、亮は重衡、権亮は甥の維盛（一四歳）というように布置された。こうして一門の期待を一身に受けて入内し立后した徳子を守り支える重要な官職のひとつを、重衡も占めることになった。一六歳と一四歳の重衡と維盛では実務としてはなにほどのこともできようとは思われない。しかし実はそこに平家の未来が託されたと思われるのである。

この中宮職の職員配置のうち、注目されるのは、亮重衡、権亮維盛のコンビであろう。清盛としては、嫡孫の維盛に、自分の末の子重衡を添えることで、中宮徳子が生むであろう次代の天皇の養育にこの二人を付け、かれらに平家一門の将来を託そうとしたとみられるのである。その次代の体制はいうまでもなく清盛と重盛の合議による取り決めであったとみてよからう。平家の嫡系は重盛、維盛と継承する。重盛には時忠という相談役がいるように、維盛の補佐役として、二歳年長の叔父重衡を配し、平家の次代をこの二人に担わせようと構想したと考えられる。

この平家の清盛・重盛のもくろみは、二人の歩んだ官途で確かめられる。それを表示してみると次のようになる。

年号(西暦)	重 衡	維 盛
応保二(一一六二) 仁安元(一一六六) 仁安二(一一六七) 仁安三(一一六八) 嘉応元(一一六九) 嘉応二(一一七〇) 承安二(一一七二) 承安三(一一七三) 安元二(一一七六) 治承二(一一七八) 治承三(一一七九) 治承四(一一八〇) 治承五(一一八一) 寿永二(一一八三)	⑫従五位下(6) ⑪従五位上⑬左馬頭 ①従五位下⑧従四位下 ①従四位上 ②中宮亮、正四位下(16)	②従五位下(8) ①従五位上 ⑫右権少将(12) ②中宮権亮(14) ③従四位下 ⑫従四位上 ⑫春宮権亮(20)・正四位下 ①左権中将 ①藏人頭(24) ⑤従三位左権中将(25) ①正三位、解官、(27)
		⑧解官(25) ⑥右権中将、藏人頭(23) ⑫従三位

「公卿補任」による。○は任じられた月。()は任じられた年齢。

この表からも重衡と維盛の官途がほとんど併行していることがわかる。その特徴をいえば、まず一方で、重衡が左馬頭、左近衛府の権中將へと進んだのに対して、維盛が右近衛府の少將から権中將へと昇進していること、これは少將・中將が摂関家・清華家の独占する世襲官職であるからで、それに比べると、権官は形骸化しつつあるとはいえず、太政官の軍事機構の中核に位置していた。特に治承三年一月の政変後、高倉院の統治の大権の下において太政官機構が作動されたとされている。そのことはのちに言及する治承四年(一一八〇)五月二六日の以仁王・頼政の謀叛(挙兵)、翌治承五年二月の墨股川合戦(墨俣一とも表記する)に左右の権中將が「官兵」を引率していることからうかがえる。この「官兵」出動という軍事行動を太政官機構の制度に乗せて、正当化する機能こそこれらの帯びる武官の建前であった。したがって、たとえ実際の軍団の中核は平家の家子郎等が占めたとしても、かれらの武力出動に対してつねに「官兵」という正当性が与えられるのは、重衡・維盛二人の存在だったのである。

前掲の表でいえる第二のことは、重衡・維盛がいずれも中宮職から東宮坊の亮・権亮をつとめ、東宮(安徳帝)の即位にあたって、名目上にして、治承四年、五年と相次いで二人が天皇の側近たる藏人頭に任じられていることである(「公卿補任」)。このことは二人が中宮徳子とともに安徳幼帝を守り、かつ太政官機構の中核を担わせることで、平家の権力を維持してゆこうとするもくろみをうかがわせる。平家一門からそれを許されたということは、かれらが平家一門の次代の棟梁とその補佐役として認知されていたからであろう。そしてこの平家一門の意思が実現するのは、徳子が立后して六年経ってからであった。

治承二年(一一七八)、中宮徳子の産んだ言仁親王(後の安徳天皇)の立太子にもなつて、重衡は東宮亮に転ずる。この時も春宮大夫宗盛、権亮維盛と、平家一門で幼い皇太子の身辺を固めている(「玉葉」治承二年二月一日坊官除目記事)が、これはさきふれた清盛・重盛による将来(次の世代)の平家の権力維持の具現化の一步であった。翌三年重衡は左近衛権中將に任じられるが、年末には辞し、治承四年、藏人頭に補せられる。これは高倉天皇による春宮への皇位移譲の準備のためであった。やがて平家の内議の方針どおり、高倉天皇は院

政をおこなうために讓位し、安徳天皇が即位する。すると、これもかねての方針だったので、重衡はそのまま安徳天皇の藏人頭に就任する。

これまで東宮亮として東宮の側近く使えていた重衡が、東宮の即位に対応するために藏人頭に任せられたのは当然であった。重衡の藏人頭就任によって、治承四年二月二日安徳天皇の踐祚・即位を無事に済ませることになる。即位儀礼の執行という大役をつとめたあと、維盛が重衡の跡を襲つて藏人頭に就任した。こうした両者の経歴からしても重衡は、平家一門の中で嫡系の維盛を補佐して次世代の平家の権力を担うことが囑望された。それとともに、かれが天皇家と平家をむすびつける上で重要な位置を占めるようになったことが内外に鮮明にされたのであった。

新帝と重衡が深くむすびついていることをうかがわせてくれる史料がある。それは安徳天皇踐祚（受禪）儀礼である剣璽渡御が旧主（高倉）の閑院より新主（安徳）のいる五条殿へとおこなわれた際のことであった。剣璽を迎えるにあたって、幼主の場合、新帝が出御するかどうかで東宮傳藤原経宗と東宮大夫中山忠親の間で協議があり、結局三歳の新主は清涼殿の晝御座に着座して剣璽の到着を待ちすることになった。そのとき、東宮亮であった重衡が幼主の背後に寄り添つて、その着座の姿勢を抱えていたのであった。これがきわめて先例にそむくものであったことは、「玉葉」と『山槐記』の両記主が二月二日条で記しつけている。

・幼主例雖多、未有如此之事（中略）未被仰昇殿以前、侍臣不能堂上、此雖似忘礼儀、事不可黙止（『玉葉』）
 ・此事不担任事也、未被仰昇殿之間、撰政之外、不昇殿（『山槐記』）

両記主によれば、先例に反していたのは、撰政以外には「未被仰昇殿以前、侍臣不能堂上」（『玉葉』）だったからである。「殿」あるいは「堂上」というのは五条殿に住む東宮の殿舎で、剣璽渡御を迎える新帝の居間のことである。旧臣（侍臣）であれば、新主のお側に伺候できないことはいうまでもない。藏人頭重衡であっても、まだ旧主の藏人頭である。そのために「不能堂上」（「不昇殿」）なのである。しかし重衡は、先例を破って堂上に昇り、背後から新帝を支えた。それは実はかれの意思というだけではない。おそらく東宮傳経宗が東宮大夫忠

親と協議して決めたことであつたらう。しかしそれでも、重衡は平家一門の新帝に懸ける期待を具現してみせたことになる。重衡は一門の期待を担つて新帝の庇護役を引き受けたのであつた。

ちなみにいえば、重衡が北の方輔子と出会い結婚したのも、おそらく新帝の庇護という責任を共有していたこともきっかけとなつたらう。新帝踐祚後の三月九日、「山槐記」に女除目の記事が載っているのだが、輔子は東宮言仁の乳母から内侍に転任している。職務の名目が変わつても、天皇の養育がおもなつとめである。重衡夫妻はそれぞれの官職をもつて新帝の庇護にあたることになった。本稿のちに二人の別離と再会の悲劇を語つてゆくわけだが、その二人の間には終始新帝の庇護という任務が揺曳していることを留意したいと思う。

2、公達重衡とその周辺

本節が「平家物語」の外部の資料をとおして重衡の人物像をとらえてゆこうとする場合、無視することができないものに、先行研究でも取り上げられている「建礼門院右京大夫集」と「平家公達草紙」がある。ここではまず、「建礼門院右京大夫集」に描かれた重衡を見てみようと思う。その目的はいうまでもなく、公達重衡の人物像を再構成することにある。建礼門院右京大夫は高倉天皇の中宮徳子に仕えた女房で、その歌集である「建礼門院右京大夫集」の歌の詞書には、たびたび彼女が交流をもつた平家の公達が登場する。なかでも重衡は、明るく豪放磊落な公達として好感を持って描かれている。なおあらかじめいえば、重衡が中宮亮であつたのは、承安二年(一一七二)一六歳のときから治承二年(一一七八)二二歳までである。

宮の亮の、内の御方の番に候ひけるとて入りきて、れいのあだごとも、まことしきことも、さま／＼をかきやうにいひて、我も人もなのめならずわらひつ、はては、おそろしき物語どもをしておどされしかば、まめやかにみな、汗になりつ、「今はきかじ。のちに」といひしかど、猶々いわれしかば、はては衣をひきかづきて、「きかじ」とて……。

(一九四番歌詞書)

ある日、中宮の御所の局で、右京大夫が同僚の女房たちと雑談しているところへ、天皇の大番役を勤めるため

に内裏に出仕していた重衡がやって来た。かれは女房たちに向かつて面白いことを言つては笑わせるかと思えば、果ては恐ろしい怪談話をして、彼女たちをひどく怖がらせたというのである。ここには、王朝時代の「枕草子」の中宮定子とその女房のサークルにも似た後宮における貴族と女房の交流の世界がほうふつとするようである。重衡はあくまでも陽気で、ユーモアと茶目っ気のある公達として姿をあらわしている。

特に右京大夫と重衡は仲が良かったようで、この直後には、

この人もよしなしことをいひて、「草のゆかりをなにか思ひはなつ。た、おなじ事と思へ」と、つねにいはいれしかば、……。

(一九六番歌詞書)

とある。重衡がとりとめのない雑談の合い間に右京大夫に「資盛同様、私も愛して下さいよ」と、逢うたびごとに言い寄ろうとする。それに対し右京大夫は、ここには引用しないが「資盛さまお一人でも、わたしの袖の乾くひまがないのに、あなたさままでなんて、とんでもない」という歌を詠み返して、軽くあしらっている。この二人の会話は、いうまでもなく真剣な恋のやりとりというのではなく、あくまでも恋の情調を楽しむ、大人の男女のウィットの応酬が感じられる。

おほかたは、にくからずいひかはして、「はてまでもかやうにだにもあらむ」といはれしかば、……。

(一九七番歌詞書)

「にくからずいひかはす」というのは、本心だとも、冗談だともつかない重衡の言い寄りを、右京大夫が軽くあつさりとし蹴する、といった会話をいうのだろうし、冗談混じりに軽口を言い合う大人の男女の会話が続けられたらしい。そんな重衡がやがて一の谷の合戦後、捕らわれの身となつて上洛して来たことを風聞で知らされた時に、右京大夫は次のように回想する。

ことに／＼、昔ちかかりし人々の中にも、朝夕なれて、をかしきことをいひ、又はかなきことにも、人のためには、びんぎに心しらひありなどして、ありがたかりしを、いかなりけるむくひぞと心うし。

(二一二番歌詞書)

身近に親しくしていた平家の公達の方々のなかでも、朝から晩まで近づきなれて、冗談を言ったりする方がいらつしゃつたというのは、重衡のことであろう。右京大夫の印象では、重衡はちよつとしたなげない事でも、その人のためになるように、心配りをしたりなどして好感のもてる方であつたという。重衡とは、特に仲の良かったと思われる右京大夫にとつて、捕われの身となつたとはいへ、重衡はあくまでも優しく、明るく、ユーモアのある公達として思い出されるだけであつた。「平家物語」では決して描かれぬ、かれの人間性の一面を「建礼門院右京大夫集」は一人の女性の眼をとおして伝えている。その点で、佐伯真一が「いかなりけるむくひ」という語句にふれて「ともかく、悪因悪果としてではなく、悲劇的運命の主人公として、焼打事件を捨象して捉えられた優雅な公達としての重衡像¹²であつたと指摘していることは注目されてよい。

では、右京大夫以外の人々には、公達重衡はどのように見られていたのであろうか。「平家公達草紙」をみてみよう。「平家公達草紙」には、その名のとおり、平家一門の公達ぶりがさまざまに描かれるが、そのなかで重衡は三つの話に登場する。そのうちのひとつに、藤原隆房と二人で盗人のまねをして、女房の衣を奪うという話があり、重衡の陽気で、屈託のない性格がよく表れている。

安元三年(一一七七)の三月一日頃、高倉天皇のもとには多くの廷臣達が伺候していたが、天皇が雨夜のつれづれに何か面白いことはないかと尋ねた。重衡が二二歳の時の逸話である。

左馬頭重衡、「いざ朝臣たち、ことひとつ案じ出でたるは」といへば、内のうへ、「例の重衡が、さりげなくて、面白きこといひ出づべきぞ」と仰せらるゝに、「盗人のまねをして、中宮の御方の女房たち、おどし侍らん」と申す。¹³

結局、「盗人のまねをして」というかれの提案は、かれ自身と隆房が直衣を裏返しに着て、袖を解いて冠を隠すという出で立ちで実行された。かれらに襲われて衣装を盗まれた女房たちの恐怖話に天皇をはじめ、廷臣たちは必死で笑いをこらえたりするが、のちに真相を知つた当の女房たちは、重衡をひどく恨んだのであつた。

大まかな内容はこのようなものだが、引用した本文中で高倉天皇は、「例の重衡が、さりげなくて、面白きこと

いひ出づべきぞ」といつている。「建礼門院右京大夫集」でも、重衡は「れいのあだごとも、まことしきことも、さま／＼をかしきやうに」いう人であった。重衡はよく面白いことや冗談を言つては、人々を笑わせていた、とするのは両書で共通しており、重衡の性格の一面の真実だったろうと思われる。ちなみに次の話にはこうある。賀茂祭の日の女房の、趣向を凝らした衣装に感服した重衡は、「けふの御装束どものうつくしさに、目がくれて、きと立たれ候はね」と大袈裟にほめちぎつて、天皇や中宮を笑わせている。これもかれの陽気な性格を物語る話である。この話は高倉天皇の御代とあるだけだが、重衡を「三位中将」と読んでいるとすると、この作品は極官表記をしていないと思われるので、治承五年（一一八一）四月の中の午日のことであろう。重衡は時に二五歳であつた。

「平家公達草紙」も、「建礼門院右京大夫集」も、平家の滅亡後編纂されたものと推定されている¹⁵。そのため、はかなくも生を散らしていった一門の若き公達への同情から、かれらを美化して描いている可能性は大いにある。当時の女房たちや交友仲間だった貴族にとつて、時代の趨勢への深い洞察よりも、かれらとともに若き日々の雅びな遊びの世界を共有したということのほうが、なんにもまして記憶されていたのだろう。そんな甘美な記憶は、時の流れが時勢の過酷さを稀薄化させるのに反比例して、かけがえない青春の一輪として共有されてきたわけである。だからこそかれらにとつても、平家一門の公達との雅びな遊びの時間は美化し理想化されねばならなかったにちがいない。そしてその記憶の美化こそが、この両作品から仏罰による現報の罪業にも値すると言われた重衡の奈良焼打ちの愚行はとでも信じられなかったか、あるいは信じようとしなかったのだろう。思い出の中の重衡は、つねに陽気で豪放磊落、そして快活な若き貴公子でなければならなかったのである。だからこそ「平家公達草紙」がかれを次のように評しているのは、作品の姿勢を自覚的に表現しているとみてよからう。

三位中将重衡といひし人は、世にあひ思ふ事なかりけれど、人の嘆くことなどおしはかり、宥め申しなどしければ、人もありがたき事に悦びけり。はかなくををかしきこといひて、人笑はせなどぞしける。かたちもいとなまめかしく、きよらなりけり。¹⁶

この評は、右京大夫がかれの死後、その思い出を回想して評した前掲の言葉とほぼ共通する。はっと人の眼を驚かせるほどに容貌も美しく、困っている人には親切にする優しい重衡、なんの物思いもなく、愉快で明るく、いつも人を笑わせていた重衡、このような重衡像が、かれに身近かな貴族や女房の心に残像として残るのであった。そこにあるのは、『平家物語』が語る、奈良を焼亡させたことで、罪業深重に打ちひしがれた重衡では決してなかった。

3、武将重衡への変貌

一二世紀の院政の時代に政界に大きな地歩を築き、やがて院政という古代の政治体制と拮抗するほどの権勢を得るようになった平清盛。その過激な体制変革の挫折とともに潰え去るをえなかつたかれとその一門のなかで、最後まで一門の崩壊を支えようとした人物のひとりに寿永三年（一一八四）二月六日の一の谷で捕らえられるまでの平重衡がいた。これまで、『平家物語』の外部の二つの作品で見えてきたのは、旧体制に守られた貴族社会のなかの申し分のない、歴とした平家の公達であった。重衡をふくめてかれら公達が時を得ていた時代は、寿永二年（一一八三）七月二四日の平家一門の都落ちまで続いたとみられる。しかし一門の運命の変転によって、かれは一門の将来を支える武将となるべく、みずからを変えていった。それはあるいは時代の運命がかれに要求したこともかもしれない。おそらく意志と運命の葛藤のなかに、「なまめかしき」公達¹⁶から、政権を独占しようとする平家一門の意思を代弁する宮廷官僚・武将へと変貌していったドラマが秘められていたのだろう。

その変貌を決定づけたのは治承三年（一一七九）一月一五日に強行された清盛の政変であった。このクーデターはいうまでもなく、重盛亡きあと、権勢を誇る平家一門の政治権力を強引に削ぐと画策した後白河院をはじめとする廟堂貴族に平家が反撃したものであった。この政変にあたって重衡は春宮亮として清盛の意向を宮廷の高倉天皇に奏上する使者としてはたらいっていることが『玉葉』同日条の記事からうかがえる。

今日及「昏黒」、中宮、東宮〔両宮〕、忽欲¹⁷、幸¹⁸三¹⁹八²⁰条亭、自被²¹奉²²相具、可²³赴²⁴鎮西方²⁵之由風聞、已兩

宮行啓供奉諸司、出車已下、參集禁中騷動云々、爰禪門使重衡朝臣、奏内裏曰、近日愚僧偏以棄置、見朝政之体、不可安堵、世間蒙罪科之後、悔而可無益、不如賜身暇、隱居辺地、仍為奉具、兩宮、所催儲行啓也者、忽遣勅使、被仰此儀可被行之状、即以召上卿已下、有詔書宣命等之沙汰云々（其実自今日、右將軍及若州等、數遍往還、内々議定之後、被進使云々）国家之敗由官邪、誠哉此言、

激怒する清盛の口上を伝える重衡の奏上のなかで「為奉具兩宮、所催儲行啓也」、すなわち中宮徳子・東宮仁を鎮西の方面にお連れ申し上げたいという言葉が、高倉天皇にとつていかに強圧的なものであったかはいうまでもあるまい。しかし注目すべきは、「玉葉」の記主兼実がその奏上のあとに「其実自今日、右將軍及若州等、數遍往還、内々議定之後、被進使云々」と記し付けていることである。「右將軍」は前右大将宗盛、三三歳、「若州」はおそらく若狹国を實質的に知行国としている大宮権大夫経盛、五六歳であろう。経盛は清盛の弟で、重盛亡きあと平家の重鎮として清盛の相談役になつたとみられる。また「内々議定」とは平家一門が重要な政治的要件を議する内議と思われ、そこで宗盛・経盛が平家の意思を集約して清盛の口上としたものであろう。そのあと重衡を使者としてその意思を奏上させたと、「玉葉」は書き付けたわけである。ところで、中宮や東宮、そして天皇ともっとも頻繁に接觸していたのは東宮亮重衡であつて、かれも内議の主要な構成員となつていたとみてよい。当時二二歳、政治家としても成長していたとみてよからう。このような高倉天皇に有効な圧力となる、思い切つた強政策の立案には、むしろ若い重衡の意見も加わつていたことは十分考えられる。

清盛一人の強権発動というよりも、そこにむしろ平家一門の意思をみてとつた兼実は、このたびの政変を「国家之敗由官邪」と批判する。隠退した清盛よりも、官僚としての宗盛、経盛、重衡らの画策を読みとつたのである。かくてこれ以後重衡は、平家一門の専政を廟堂貴族に押し付けてゆく当事者として、かれらの憎悪を受けるようになったとみられる。なお嫡孫維盛は、この時亡父重盛の服暇のために公務を離れていたために、この政変のなかではなんらの役割も果たしてはいない。したがつて次代の平家を担う重衡・維盛がそろつて表舞台に登場

するようになるのは国家機構の武力の中核としてであつて、それは治承四年（一一八〇）五月三三日の以仁王・頼政の挙兵の時からである。

この挙兵をめぐる関連記事としては「親経卿記」「玉葉」「山槐記」などがある。「親経卿記」（五月二十六日条）には、「遣上総守忠清、飛騨守景家等、今追云々……於是、藏人頭重衡朝臣、単騎馳向、同欲令追。勇武之至、不旋踵歟。右少将維盛追又発向。件等輩向宇治路。権中納言頼盛卿、越前守通盛朝臣（兄弟三人）向淀路云々」とある。忠清・景家は平家の侍大将。重衡は追討使（大将軍）として出立した（先発軍・先陣）。のちにもふれるように、重衡の出立が遅れたのは、謀叛追討の院宣を得る手続きを必要としたからだろう。またさらにそのあとから発向した維盛は援軍（後陣）の大将軍としての出撃と考えられる。この「親経卿記」の平家軍（官兵）が宇治路・淀路の二手に分かれて軍勢を派遣したというのは、延慶本のなかで、上総守忠清が知盛に進言した「此勢ヲ二手二分テ、一手ハ淀、蹲枝洗ヒ、河内路ヲ廻テ、敵ノ先ヲ切テ、中ニ取籠バヤ」二（中一八 上二七八頁）という戦略と照応する。宇治川をはさんでの合戦はほぼ半日ほどで官兵の勝利に終つたが、重衡・維盛の動静については「玉葉」同日条の記事を現代語訳で示しておこう。

未のとき（午後二時）、左大臣が（その新院の御所に）参入してきた。またしばらくして重衡・維盛の両朝臣「重衡は甲冑を帯したまま参上した。新院の仰せによるとのこと。維盛は衣冠に改めて来た」が新院の御前に参上した。合戦の場の詳しい状況を語ってお聞かせした。それによると、その兩人は（追撃軍発向後）あらかじめまず大将（宗盛）の家に会合し、（侍大将）景高らが追撃に向かつたのち、なおやはり一、二人の大将軍を（それぞれの方面に向かつた軍勢に）手分けして派遣するという議定（内義）があり、事情（新院に）を奏上しようとしている間に（時間が経つて）、この兩人が（大将軍として）躊躇することなく馳せ向かつたのだが、「一坂」のあたりで（敵軍を打ち破つて戻つて来る官兵と行き会い）敵軍の（切つた）首を確認し、（軍勢と）ともに帰京した、ということだった。¹⁹

ここで「事情を奏上しよう」とするというのは、院宣の発給を受けるためであつたとみるわけで、そこから宇

治路の大將軍重衡・維盛の出立は、新院（高倉院）の許可（院宣）の手続きが遅れたことによるものと判断したわけである。その手続きを終えて勇んで出発したものの、先発の追跡の軍勢がすでに敵を殲滅して帰京の途中で追いつくことになり、実際には戦闘に加わっていない。ただそれでも、追討のために派遣された「官兵一」の大將軍は重衡と維盛であったことは確認しておこう。以上の「玉葉」からも、追討軍の实体は平家一門と家子郎等であったことはあきらかだが、かれらは近衛の中少将である重衡・維盛に率いられることで「官兵一」としての正当性を得ていた。その具体が高倉院への院宣の奏請だったと思われる。すでに推測しておいたように、その軍事的態勢はかれらの帯びていた武官職が平家の手勢を「官兵一」に切り換えさせたわけである。

『平家物語』では巻四（語り系の巻立による）の「橋合戦」で、派遣された大將軍の筆頭に知盛の名が挙げられ、足利忠綱の宇治川渡河のための馬筏の戦術をうながしたとされている。しかし知盛の前景化は、『平家物語』の構想によるものであって、平家一門の軍事権をかれに集中させようとするプロットの単純化にもとづいている。そのことはのちにも言及する。

次に『平家物語』が重衡を官兵の大將軍として登場させるのは、同年二月二日の三井寺攻めの合戦の時である。その際、官兵の大將軍として派遣された人物について、覚一本、延慶本、盛衰記すべて重衡を大將軍とすること（注）で一致するが、『山槐記』および『百鍊抄』は大將軍を淡路守清房とする。史実はおそらく清房だったとみてよいが、『平家物語』が重衡を大將軍と虚構したのは、この三井寺攻めが同月の二十八日におこなわれた南都（奈良）攻めの合戦とともに、ひとつづきの平家衰亡の端緒をなす、仏法に敵対した合戦であるという構想にもとづきことが指摘できよう。時日の接したこの二つの合戦は、このような歴史的意味とともに合戦の模様そのものも類似していた。奈良と同じく近江の三井寺も伽藍が炎上しているのである。奈良炎上の張本（大將軍）として広く知られるようになる重衡は、一定の時間が経ったのち、巷間において、奈良と同じく三井寺炎上の張本（大將軍）として誤伝されていたのではなからうか。あるいは、史実では違っていることを知りながら、物語としての緊密性を意図するところから、あえて大將軍を重衡に差し換えたとも考えられる。そのいずれかであったとみ

てよかるう。いずれにしても、のちにみるように、貴族社会には悪人重衡という人物像がすでに定着させる情報
が流通していたのである。

さらにまた、この物語の緊密性ということにかかわっていえば、『山槐記』『百鍊抄』が三井寺攻めの行われた
日付を、治承四年二月二日とするのに対し、覚一本は以仁王・頼政の拳兵を鎮圧するための宇治合戦の直後の
五月二十七日の事としている。この日付の移動はおそらく語り系の『平家物語』の構想にかかわるものであったと
みられる。すなわち『平家物語』巻四は「三井寺炎上」で終わり、続く巻五が「南都炎上」で終わっていること
に注目する必要がある。この構成の対応からみても、『平家物語』は、巻四と巻五の形式の統一を図るために、
三井寺炎上を史実よりほぼ七ヶ月早めたのかもしれない。つまり史実の操作によって、三井寺炎上と南都焼亡を
形式的に照応させることで、物語の構想である末法の世の現証（現実での証拠）とするとともに、両方の合戦に
軍事指揮官として参加した重衡の罪業を際立たせようとしたのではなからうか。ただ重衡についていえば、この
三井寺攻めの叙述でも、大將軍としてその名が挙げられるだけであることは指摘しておいてよいだろう。これら
の合戦における『平家物語』の叙述の焦点は、すでにふれたように、末法の世の到来を象徴する仏法の衰微とし
ての伽藍炎上にあるのであって、そのためにかえって張本としての重衡は後景化されたのであった。ただそれ
も、『平家物語』は、この二つの合戦の張本であったことをのちの重衡の罪業の伏線とだけしていることだけは確か
である。

そして同年二月二十八日、清盛の命令の下、重衡を大將軍とする南都攻め（奈良炎上事件）がおこなわれる。
その官兵の大將軍が重衡であることは『平家物語』諸本および史実とも一致する。『平家物語』において、の
ちに重衡がみずからの生け捕りを仏罰による現報と苦惱するようになる合戦であった。ただ覚一本は、東大興福
両寺が焼けた理由を、夜戦に際して合戦の明かりとするため、近くの在家に火をつけたところ、強風にあおられ
て火が寺々に燃え移ったとし、屋代本、盛衰記も同様の理由を記している。ところが延慶本は、

重衡朝臣ハ、法花寺ノ鳥居ノ前ニ打立テ、次第ニ南都ヲ焼払フ、軍兵ノ中ニ、幡磨国福井下司、次郎大夫俊

方ト云ケル者、楯ヲ破テ統松ニシテ、両方ノ城ヲ初トシテ、寺中ニ打チ入テ、敵ノ籠リタル堂舎、坊中ニ火ヲカケテ、是ヲ焼。(五本二三)

とする(長門本もほぼ同文)。これは覚一本などのいう、合戦の際に偶発した類焼ではなく、戦略として意図的に放火したことを示しており、物語後半の重衡の罪業意識と強くむすびつけている点が指摘できる。この本文に比較した場合、なぜ覚一本などが偶発の類焼とするのだろうか。思うに、これは後半の重衡の造型とかかわつていよう。延慶本が貴族の憎悪を背景とした罪業深重の武将、墮獄必定の人物ときめつけるのに対して、覚一本や盛衰記は、より強く法然の念仏を浸透させる意図から、むしろ重衡を念仏往生者へと回心させる前提としてその罪業を可能な限り薄めておく必要があつた。そのためにこそ、思いがけない類焼というように変改したのでらう。ここでも古態性の本文は延慶本にみとめられ、語り系の覚一本は後次的な変改本文と思われる。その理由は史実からの離れの程度による。史実に戻つてみると、この奈良炎上の知らせは都の貴族たちに多大な衝撃を与えたようだ。藤原定家は「可彈指」(「明月記」)と記して重衡を非難しているが、兼実に至つては「凡非言語之所及、非筆端之可記」(「玉葉」)と記して非難を越えた絶望を伝えている。その絶望からか、「玉葉」では墨股の合戦に赴く重衡をのろつて「下手之重衡、豈免彼殃」(治承五年閏二月一日条)といつてゐる。ところが、合戦は重衡の平家軍(官兵でもある)の勝利に終わると、「重衡無為無事帰洛者、誠神罰殆似有疑者歟」(同年三月一日条)と、こんどは神を恨んでいる。この見解は当時の貴族の思いを代弁するものだろう。それだけ重衡に対する憎悪の深さがつものつたことを思うとき、延慶本の重衡の戦術(意思)によるというプロットのほうが当時の貴族社会の雰囲気に近い。

しかし鈴木則郎が指摘するように、この奈良炎上の叙述には、炎上の張本たる重衡の心中の思いを描くことも、またかれに対する非難の言葉もない。つまり「平家物語」が語りたかつたのは、すでに何度もふれたように、仏法の故郷たる奈良が焼亡するという末法の世を象徴する現象(現証)そのものであつて、それに手を下した重衡の悪業いかんということは、叙述の焦点となつていなかった。この重衡の後景化にも、「平家物語」前半部の主

題が、王法仏法相依の鎮護国家が崩壊してゆくありさまを悪人清盛という一人物の運命とむすびつけて、集約して語ろうとするところにあることをうかがわせてくれる。その方法からすれば、それ以外の平家一門は脇役にすぎなかった。

それはともかくも、この奈良炎上、殊に天皇家の氏寺東大寺、藤原氏の氏寺興福寺を焼いたことによつて、重衡は貴族社会から憎悪と恐怖の眼で見られるようになる。日頃、南都の僧兵の横暴を苦々しく思っていた朝堂貴族たちにとつても、官兵を挙げてその鎮圧に向かつたはずの重衡の手によつて両寺を炎上させられたことはやはり衝撃だった。しかし重衡は、九条兼実が願つたとおりには、この焼き打ちの報いとしての神罰を受けることはなかつた。それどころか、この後の重衡は、度重なる合戦でも武勇を発揮し、逆に武名を高めてゆくことになる。

翌治承五年二月になると、京都の平氏政権は、大規模な関東および鎮西への追討の計画を立て、重衡も大將軍として鎮西へ赴くことが決まつた。しかし、折からの清盛の急病により、計画はすべて中止されたことが『玉葉』に見える。事態は急激に平家一門にとつて不利な方向にはたらく出していった。東国（関東）、北国における源氏の蜂起が清盛の死と相前後して京都に伝わつた。おまけにこれは清盛の死とむすびつけられた風聞だろうが、東国の源氏の軍勢が京に向かつて進撃しているとの風聞まで伝わつてきた。そのために、宗盛が東国に出撃する予定になつていたので、平家の棟梁となつたために、その代わりとして、その頃すでに武勇の名を馳せるようになっていた重衡が「東国追討使」として官兵を率いて、清盛の死後一日しか経たない閏二月一五日、関東へ向けて出発した。なおそれ以前には、前年二月まで維盛が追討使として派遣されていた。ただし東国追討の実質は、伊豆における頼朝の蜂起を鎮圧するためでなく、清盛の死による平家一門の動揺を好機として尾張・美濃・近江に散在する源氏が平家の支配を脱しようとして、広く在地で蜂起した叛乱を鎮圧するためであった。歴史的には墨股川合戦と呼ばれている。それでも『明月記』は、この官兵の東国派遣を「遺喪中陰之内、禪門之遺言云々」と記し、『玉葉』も、

雖為重喪中院之内、依前幕下命、不顧先父之追慕歎、重衡堪武勇之器量之故、殊心此撰云々、（治承五年閏

二月十五日条)

と記していることからわかるように、重衡の派遣は宗盛の命令であり、重衡の「武勇之器量」がみとめられての派遣であった。清盛・重盛の構想した平家の未来の姿は、不幸にして、平家の危機に際して実現し出したといえる。平家一門の権力は重衡の双肩にかかるようになっていたことがこれからもわかる。

美濃(尾張)墨俣川(表記は『平家物語』の慣用にしたがう)での合戦は三月一〇日におこなわれたが、前述したように、広範な規模にわたる叛乱の鎮圧だった。平家の兵力は二万騎と推定されるのに対して、源行家に率いられた源氏の兵力は『吉記』(治承五年三月一〇日)では「三千余騎」、『玉葉』では「五千余騎」であった。圧倒的な戦力差によって重衡の率いる平家軍は大勝利を収めた。その結果、尾張・美濃に勢力を張ろうとしていた源氏の大将軍行家は関東さらには信濃へと逃げ、『吉記』(三月一三日条)によると、重衡の軍勢は合計三九〇人も源氏の軍兵を討ち取り、生け捕り八人と「二百十三人」の首を曝したという。まさに重衡の完全な勝利である。

平家一門にとって名譽あるこの合戦の大将軍が誰だったのかは『平家物語』諸本によって異なる。その意味をさぐるためにも、まず史実についてまとめた平田俊春の見解をみておこう。それによると、尾張・美濃の源氏方が蜂起した当初に派遣されたのは維盛であった。その争乱の規模からして右近少将の率いる官兵で対応できると思われたのだろう。しかし蜂起は広範にわたり頑強であったために、治承四年一二月、維盛は帰洛し、その代わりに左兵衛督知盛が「東国追討使」となって下向、翌治承五年二月には美濃の源氏を破ったが、同月二日、所労となつて、急ぎ帰洛することになってしまった。その代わりに追討使として戦場に向かったのが重衡だった。すでにふれたように、それが閏二月一五日で、それからほぼ一か月掃討のために活躍したようである。最後の合戦が墨俣川合戦だったのである。

しかし語り系の『平家物語』(寛一本・屋代本)は、この墨俣川合戦の平家の大将軍を知盛としている。逆に、大将軍として重衡の名をことさらに挙げようとはしていない。それに対して延慶本は、知盛の次に彼の名を挙げ

ている。盛衰記は重衡を大將軍としてゐる。このことについては、語り系諸本が、武勇の人としての知盛を造型するために、「その知盛像には幾分か重衡像が投影されているのではないか」と上横手雅敬が指摘するように、意図的に重衡の活躍を知盛にとつて代えようとしたものと考えられる。この『平家物語』の意図は、すでにふれた物語後半における知盛の前景化に対する重衡の後景化ということと照応するものだろう。この知盛の前景化という叙述意図は延慶本が重衡の上に知盛の名を加上しているところにもみとれる。このことを平家物語の生成過程の観点からいえば、①重衡→②知盛・重衡→③知盛というように、『平家物語』の諸本の異同は、史実から二段階の虚構を経て人物名が推移していった過程を反映するものとみてよからう。ただ盛衰記が史実と一致するのは、史実を重視する盛衰記があらためて史実に忠実であろうとしたからであろう。

この盛衰記を除くならば、『平家物語』にあつては、知盛が都落ち以後の平家の軍勢の統率者であることをふまえて、あらかじめその造型を前半部に遡及させた結果が、諸本にみるところの知盛の加上、さらには重衡との交替へと指向していったものであつた。それにまた、次のような事情も加味してよからう。すなわち、奈良攻めを命じた清盛が奈良焼亡のすぐ後に死んでいるように再構成されていたが、それに対して、実際に奈良を焼いた張本の重衡には神罰が下るところか、奈良攻めに引き続きこの合戦において、源氏軍に大勝したというのが史実の伝えるところであつた。したがつてその史実を取り込むことは『平家物語』の構想にとつて都合が悪かつたということも指摘できる。重衡に対する貴族社会の憎悪がその背景に想定されることはいうまでもあるまい。

しかし史実上の重衡は、平家が寿永二年七月に都落ちしてからも、軍事上の活躍を続け、衰退に向かう平家一門の運命を支えつづける。ただかつて維盛・重衡の併立による次代の権力の維持をもくろんだ清盛・重盛の構想は完全に崩れてしまつた。嫡系の重盛の死が破綻の契機となつただろうけれども、それよりも維盛の軍事的能力の欠如がかれ自身を嫡孫の座からひきずり下ろしたといふべきかもしれない。維盛は富士川合戦、北国合戦の大將軍に任じられたのだが、いずれの合戦においてもみじめな敗北を喫したのであつた。宗盛の棟梁就任は一門の内部での維盛の没落を決定づけた。こうして都落ち以後の平家一門は宗盛を棟梁として結束することになつた。

それでも重衡の武勇は衰えることがなかった。

平家が屋島に本拠を置いた同年閏十月一日の水島合戦では、覚一本、屋代本が大將軍を知盛とするのに対し、延慶本、盛衰記は大將軍の筆頭に重衡の名を挙げてゐる。この異同はどう考えるべきだろうか。この水島での合戦の後、「吉日記」によれば、十一月九日、重衡は、屋島の本拠から備前国に渡り、檢非違使所別当惟資と戦い、それに打ち勝つて播磨国室の泊に至つてゐる。備前国は永久元年（一一一三）平正盛が備前守に任じられた頃から、平氏の勢力が及んでいった。大治二年（一一二七）忠盛も備前守となつた。その後の保元・平治の乱後には清盛・重衡が知行主となつて寿永二年七月にまで至つていたのである。つまりこの備前国は元來重衡の知行国であつたのだが、国衙の実権を握る在庁官人や国武者が重衡に叛旗を翻したため、合戦に及んだというのが実情である。重衡にとつて、中央政權から知行国主を剝奪されたとはいへ、安徳帝を擁する以上、それを認めることはできなかった。重衡の行動は自己の正統性を實力をもつて示すものであつた。

このようにみられるとすれば、水島の合戦から、この国衙の有力在地層との合戦に至る過程は、本来のちぢでいえば、重衡の知行国をめぐる中央と在地領主層の支配權争奪の争いととらえられよう。そこへ源氏の勢力が及んできたことになる。備前国水島に進撃した木曾義仲配下の侍大將矢田判官代、海野平四郎行広に対し、平家のほうでは、知行国の支配權の危機を感じ、木曾源氏の浸透を阻止すべく、重衡旗下の主力の軍勢（水軍）に命じて瀬戸内海を渡らせ、重衡の知行国の支配權を確保しようとしたと考えられる。その際、主力の水軍は重衡と主従關係でむすばれていた備前の武士団だつたと考えるのが妥当だろう。それを傍証するのが前掲の「吉記」の記事で、平家の支配權の弱体化をみこして、国衙の在庁官人が動揺したのを知行国主重衡が鎮圧したといふのが史実であつたとみるものである。

このように合戦をとらえる背景には備前国が瀬戸内海の内海賊追捕の拠点となつていた地政上の役割を見のがしではならないからである。この水島と、次の室山の合戦においては、平家の船団の機動性が垣間見えるが、それを支えたのが備前国の水軍勢力だつたらう。重衡が都落ち以後の平家一門の軍事力を掌握してゐたと思われ

は、かれがその水軍を配下に置いていたからであつたといつてよからう。したがつて、語り系諸本が重衡を知盛にとつて代えたのは、墨俣川合戦の叙述と同じ構想にもとづいていよう。「平家物語」が地方国衙に拠る在庁官人層の動揺と、重衡による鎮圧に触れようとしなないのは、平家一門の衰退を支える武將を知盛に集約しようとする指向性にもとづいて、その指向から逸脱する些末な争乱を捨象しようとしたからであつた。

続く寿永二年十一月二十九日、平家は播磨国室山で、山陽道に進出してきた源行家の軍勢を大いに破り、京都奪還をうかがえる。の谷に城郭を構える突破口を開いた。この室山合戦の平家方の大將軍には諸本異同があるが、延慶本、覚一本、盛衰記が一致して大將軍の一人として重衡の名を挙げてゐる。この知盛・重衡の配置にはこれ以後における平家の軍事体勢のありようがうかがえる。そのためにも、この室山合戦の背景についてふれておく必要がある。京都にいち早く進出した木曾義仲と源行家の二人の武將は、やがて後白河院の愛顧をめぐつて権力闘争を惹き起こすようになる。その暗闘の過程で、義仲と行家はそれぞれが自己の権力基盤を求めて、山陽道の播磨、備前（備中、備後）に支配権を及ぼそうとしていた。その点からすれば、この二人の権力闘争の矛盾は、これまで山陽道の東半分に勢力を張つていた重衡のもつ軍事基盤に向かつたといつてよからう。いわば、こうした矛盾の衝突が水島合戦であり、室山合戦であつた。

この合戦のおこなわれた播磨国は、もともとは備前国と違つて平家の知行国であつたわけではない。治承二年閏六月になつて始めて宗盛が知行国主であることが確認される。²⁵ 王朝初期以来、国内には法隆寺、藤原氏、賀茂社、住吉社、石清水八幡宮、東寺、東大寺などといった摂関家をはじめとする貴族や大寺社の荘園が広大な地域を占めていた。院政期に台頭してきた平家はそれらの荘園の領家職・預所職に一族の者や家人を送り込んだり、もともとの下司層を家人化することで、実質的に所領化していった。²⁶ 重衡はおそらく知行国主の宗盛に代わつて実質的に播磨国に勢力を浸透させていた関係から、早くから、同国の下司層と主従関係をむすんでいただろう。そのことをうかがわせてくれるのが寿永二年七月日付で叡山大衆等に提出された平家一門願書の連署に見える重衡の官位表記（肩書）の誤伝である。

そこには「正三位行左近衛中将兼播磨守平朝臣重衡」とある。当時重衡は但馬権守であった。従来はそれ勝手に誤りとされてきたが、他の平家一門の肩書きはほとんど前官を現任の官として表記したもので、それなりの理由がある。とすれば、重衡の官名表記にもそれなりの理由がなければなるまい。そのときに注目されるのが同じく連署した一人経盛で、その肩書の外官には「加賀越中守」とある。当時経盛は備前権守であった。しかし経盛の場合、若狭を知行国としていたので、誤りはこのことと関係するのではなからうか。つまり当時の経盛は、長く勢力を扶植していた関係上、その威勢は隣国である加賀・越中にも及んでいた。おそらくこの二つの国の有力な荘園下司層は経盛と主従関係をむすんでいたのではなからうか。そのために願書は経盛の実質的な支配権を認めて、そのように外官表記をしたとみられる。

このように考えてよいとすれば、重衡もやはり備前国から勢力を伸ばして播磨国の荘園下司層（有力在地領主層）とも主従関係をむすんでいたとみられる。そのひとつの事例とみてよいかと思われるのが、治承四年二月二八日、奈良攻めに出動した重衡の一軍兵一のなかに「幡磨国福井庄下司、次郎大夫俊方」という者がいて、かれが奈良炎上に至る失火原因を作ったとされていることである（延慶本二末四〇）。このように、重衡の実戦部隊には、備前や播磨の国々の荘園下司層が多く加わっていたとみてよからう。したがって、延慶本などの「平家物語」が室山合戦の大將軍に重衡の名を挙げるのは史実にしたがったものだった。

山陽道の入口を扼するとともに、京都奪還の拠点ともなる摂津国一の谷に大規模な城郭を構えた際、生田の森の大手の大將軍を知盛とし、副將軍を重衡と定めたのも、重衡が山陽道の東部の播磨・備前・備後（太田荘）に軍事的拠点をもつことから、荘園下司層（在地領主層）を大量に動員できたからであって、そのなかには水軍も含まれていたことはいまでもなからう。そのことは知盛にもいえるのであって、知盛はよく知られているように、長門国の知行国主であった。おそらくそこを拠点に、さらに維盛を知行国主とする周防国も実質的にはかれの勢力圏となっていたらう。つまり山陽道の西半分の水軍（水軍をふくめて）を動員できる人物が知盛だったわけである。

しかし一の谷の合戦は、義経の鶴越えの坂落としという奇襲攻撃を受け、堅固な城郭をかまえていた陣の中央部が破られ、平家のあえない潰滅で終った。副將軍重衡も大手の陣を支えることができず、戦線離脱をせざるをえなかった。しかし沖合に浮かぶ「助船」にも乗りそこなつた重衡は、「西ヲ指テゾ（馬）歩セ」た。たどる逃げ道は「須磨関ヲ打過テ、明石ノ浦ヲ渚ニ付テ被落タリ」（延慶本五本二三）というものであつた。それは絶望の逃走といえなくもない。しかし重衡の強力な拠点が播磨・備前にあることを考えると、あながち絶望の状況にあつたともいえない。播磨にはかれと主従関係をむすんだ下司層の武士団がいたとすれば、源氏の軍勢も深追いすることはできなかつたろう。あるいはそこへ逃げこめたかもしれない。しかし乳母子の裏切りによつて生け捕りになつた。おそらく重衡にとつては思いがけない誤算だつたにちがいない。

以上のように、この一の谷で破れるまでの重衡は奈良攻めから始まつて、墨俣川、水島、室山へと続く合戦において連戦連勝であつた。その勇猛な武将像を寿永二年七月の平家都落ち以前に遡らせてみた場合、確かに、東国や北陸への追討軍にも大將軍としてその名が挙げられるのももつともなことだつた。このように、史実から再構成してみる限り、生け捕りになる以前の重衡は勇猛な武将であり、兄の知盛とともに東国・北国の源氏の軍勢に對抗して、保元・平治以来の伝統をもつ、山陽道の莊園下司層の在地領主を結集して西国の平家軍団の再編成にあつた中心的存在であつたようである。しかもそのことは、当時の貴族や源氏の武家からも認められていた。しかし「平家物語」では、そうした武将像は、知盛の造型に吸収され、かれの存在自体はひどく印象の薄いものになつている。そのためだろうか、一の谷で生け捕りになるまで、かれには奈良を焼いた罪の報いへのおののきもこれといつてみとめられず、かれ自身その罪業に苦しむどころか、むしろ、すぐれた武略を発揮して合戦に勝ち続けていたのであつた。

三、「愚管抄」重衡関連記事（巻五）をめぐる

1、重衡関連記事の叙述と構成

「愚管抄」巻五には叙述量としては少ないものの、平家断絶にかかわる記事が収められている。平宗盛と重衡がそれぞれに処刑されたことを記し付けているのがそれである。

サテ九郎ハ大夫尉ニナサレテ、イケドリノ宗盛公、重衡ナドグシテ、五月七日頼朝ガリクダリニケリ。一人ナガラ又京ヘノボセテ、内大臣宗盛ヲバ六月廿三日ニ、コノセタノ辺ニテ頸キリテケリ。重衡ヲバ、マサシク東大寺大仏ヤキタリシ大將軍ナリケリ、カク仏ノ御敵ウチテマイラスルシニセントテ、ワザト泉ノ木津ノ辺ニテ切テ、ソノ頸ハ奈良坂ニカケテケリ。前内大臣頸ヲバ使庁ヘワタシケレバ、見物ニテ院モ御覽ジケリ。重衡ヲバ頼政入道ガ子ニテ頼兼ト云者ヲソノ使ニサタシノボセテ、東大寺ヘグシテユキテ切テケリ。

(巻五、二六六頁)

この記事は、文治元年(一一八五)六月九日から二三日にかけて、宗盛・清宗父子を京都まで護送する義経一行と、重衡を奈良まで護送する源頼兼一行がほぼ同時に鎌倉を出発し、瀬田で宗盛を、また大津で清宗を処刑したことが、さらには頼兼一行は、東海道をたどり逢坂越えして間もなく、追分で醍醐路に入り、やがて大和路に入つて奈良へ下向する途中、木津川の河原で重衡を斬首したという平家断絶の事実を伝えてくれている。宗盛父子の処刑は京都の東方の境界である瀬田・大津、それに対して重衡の処刑は京都と奈良の中間にあたる「木津川ノ辺」であつたことに留意する必要がある。このことはのちに言及しよう。

ここでの問題はこれらの情報の質の検討にある。京都周縁での事件が「愚管抄」にとつて、いかなる情報だったかということである。いずれも京洛に住む廟堂貴族、あるいは廟堂貴族の家柄出自の僧侶にとつては、自己の世界とは無縁な、外部で起こつた事件(出来事)であつた。貴族は自己の生活世界外の出来事を自身の日記に記すことはほとんどといつてよいほどないことから、若い頃の慈円ではあつても、おそらく同じように右に記した出来事は実は直接見聞の範囲外に置かれていたにちがいない。そのためであるう、伝聞による記憶違いがみとめられる。たとえば「イケドリノ宗盛公、重衡ナドグシテ、五月七日頼朝ガリクダリニケリ」がそうである。慈円

の耳にも、宗盛と重衡が鎌倉から護送されて上京するという風聞が伝えられた。その際には確かに重衡は宗盛と一緒にいた。その記憶の印象から、文治元年の前年の三月にはすでに鎌倉に下向していた重衡も、宗盛・清宗父子の鎌倉下向と同時に下向していったと錯覚したものである。これを赤松俊秀は、右の引用文にみえる「重衡」は「宗盛息清宗の誤記」とし、引用本文のそのあとの「二人ナガラ」についても「宗盛・清宗父子のほかに重衡を含む」と整合化している。しかしこの解釈はおかしい。右の記事では「内大臣宗盛ヲバ」といい、また「重衡ヲバ」といって並列させている。慈円の叙述が焦点化している人物は宗盛・重衡の二人であって、清宗などはまったく記憶されていない。したがって誤記などではなく、記憶違いといふべきである。

このような慈円の見聞範囲からしても、宗盛・清宗父子の処刑については、なんら特別な情報はなかったとみられる。現代のわれわれからすると、「愚管抄」がそれらの情報を叙述できるのはどうしてかと考えるとき、当然のごとく文献の存在を想定するだろう。なお、ここで対象としているのは巻四以降の同時代史の叙述についてである。ここでは披見できたかもしれない。しかし同時代の私的な日記（実兄の兼実の「玉葉」でさえ）は披見することとはできなかったようである。やがて言及するように、慈円の同時代の歴史的事実について文献に依拠したという徴証は乏しい。宗盛と重衡の処刑記事も伝聞、あるいは事件（現場）当事者の目撃談によったものらしい。それが記憶違いとなったとみてよからう。ともかくも「愚管抄」はあきらかに歴史語りの叙述であった。

宗盛と重衡のそれぞれの記事量は情報の過不足に比例していた。その点で注目すべきは重衡の処刑にまつわる逸話（情報量）である。それは内容から次の三種に分けられる。

ア 重衡と北の方の再会譚

イ 叡山僧範源の見聞譚

ウ 頼朝礼讀・重衡の護送使者となった源頼兼の後日譚

このことからしても、慈円にとつては重衡に関係する周辺の人物との接触が濃密であったことをうかがわせる

のだが、そこにはもちろん、たんに情報量の問題だけではなく、慈円の歴史に対する関心がどこにあるのか、その関心のありかをも示唆しているわけである。

2 「愚管抄」同時代史の歴史叙述の方法

歴史に対する関心、どのような人物の情報によるのかといったことを考察するためには、まずその枠組みとしての慈円の歴史叙述の方法といったものの追究から始めねばなるまい。その観点にとつて参考となるのがイの叔山僧範源の見聞譚である。

範源法印トテ季通入道ガ子アリキ。天台宗碩学題者ナリ。ソノカミ吉野山ニカヨフ事アリケルハ、相人ニテヨク人相スルヲボエアリキ。ソレガ吉野ヨリノボリケルニ、クヌ木原ノ程ニコノ重衡アイタリケレバ、一コレハ何事ゾ」トトハセケルニ、カウノト云ヒケレバ、只今死ナンスト云者ノ相コソヲボツカナケレ、見テント思ヒテ、奥ヨリヲリテソノ辺ニ武士ワリゴナンドノレウニ馬ドモヤスメケル所ニテ、スコシチカクヨリテ見ケルニ、ツヤノト死相ミヘズ。コハイカニト思ヒテタチマハリツ、ミケレド、エ見イダサデスギニキ。フカシギノ事カナトコソ申ケレ。相ト云物ハイカナルベキニカ。(巻五、一六七頁)

赤松俊秀によれば、この話は慈円が「範源から聞いた話を基にして成った」ものという。というのは、範源の子俊範が慈円の側近の一人であったことから、範源とも昵懇であったと推測するからである。その推測が確かめられれば、本稿の課題である重衡と北の方再会の哀話に関する叙述の方法につながってゆくのではなからうか。したがってその哀話の情報経路を知るためにも歴史語りの方法の分析は避けられない。まず範源については、「範源法印トテ季通入道ガ子アリキ。天台宗碩学題者ナリ。ソノカミ吉野山ニカヨフ事アリケルハ、相人ニテヨク人相スルヲボエアリキ」と叙述しているが、この文体では「キ」と「ケリ」が慎重に使い分けられている。慈円は範源の素性と、かれがすぐれた天台の教学者であり、かつ人相見であったことを直接面識があつて知っていた。赤松俊秀のいうように、慈円は弟子の俊範を介して範源と昵懇であつたというのはうなづける。その俊範から範

源が「ソノカミ吉野山ニカヨフ事アリケル」という山岳修験者であることを聞いていままも記憶している。それが「ケリ」の用法で知られる（ただ「範源から聞いた話」であれば「キ」文体が用いられるはず）。したがって「ケリ」文体で統一されているイの範源の重衡に関する見聞譚は、赤松俊秀が想定するように、その子息の後範をおして範源の体験として慈円に語り伝えられたといつてよからう。

このように、「愚管抄」の文体について、「キ」と「ケリ」の用法が厳密であるのは、慈円の歴史語りの方法と深くむすびついているためと考えられる。次の叙述は慈円の歴史叙述について言及する論考が必ず挙げる著名な一文だが、本稿でもどうしてもとりあげねばならない。

カヤウノ事ハ人ノウチ云ト、マサシクタツネキクトハカハルコトニ侍リ、カレコレヲトリ合ツ、キクニ一定アリケンヤウハミナシラル、コトナリ。（巻四、一二二頁）

〔訳、このようなこと（事件の顛末、歴史叙述）は、人びとの、それほど信頼の置けない風聞（噂、伝聞情報）と、事件当事者から直接聞いた情報とでは、異なることでございます。それらの情報を吟味（情報としての信頼度の高い情報と、それほどではないが事件の全体像を把握しやすい情報とを吟味）しながら「キク（聞く）」（再構成する）と、過去の歴史的事件（出来事）の全体像は（確実に）知られるものである。〕

ここでの認識には、ある歴史的事件（出来事）について、その事件の発生時点から時間を置いて、人びと（非事件当事者）が語り伝えてきた歴史語り（「マサシクタツネキク」との差異を自覚していることが読みとれる。なおここにはからの直接聴取の歴史語り（「マサシクタツネキク」との差異を自覚していることが読みとれる。なおここには記されていないが、慈円は、たとえ伝聞情報であっても、事件当事者の情報が信頼の置ける第三者から得られる場合を、非当事者の伝聞情報と区別して重視し、その情報を手に入れようとしていた。歴史的出来事の再構成にとっては、この三者の情報が欠かせないし、慈円は極力そのような情報を収集・編集して出来事の全体像を再構成しようとしている。その情報の質を区別するのがキ文体・ケリ文体であり、以下に述べる情報提供者の名の特記であった。

右に引用した歴史語り（叙述）の方法論の開示は、保元元年（一一五六）に勃発した保元の乱における藤原頼長の運命（負傷↓死）を叙述したあとに付されているのだが、その方法論はまさにこの頼長の運命の再構成（叙述）に適用されている。

A 左大臣ハ、シタハラマキトカヤキテヲチラレケルヲ、誰ガ矢ニカアリケン、カホニアタリテホウヲツヨク射ツラヌカレニケレバ、馬ヨリヲチニケリ。小家ニカキ入テケリ。コノ日ヤガテ藤氏長者ハ如元ト云官下アリテ、法性寺殿ニカヘシツケラレニケリ。上ノ御サタニテカクナル事ノハジメナリ。

B 筑後ノ前司シゲサダト云シ武士ハ、土佐源太シゲザネガ子ナリ。入道シテ八十二ナリシニアイテ侍シカバ、「我が射テ候シ矢ノマサシクアタリ申テ候シ」トテ、カイナヲカキイダシテ、「七星ノハ、クロノカク候テ、弓矢ノミヤウガ一度モフカク候ハズ」トゾ申シ。

C サテ悪左府ハカツラガハノ梅ツト云所ヨリ小船ニノセテ、ツネノリナド云者ドモグシテ宇治ニテ入道殿ニ申ケレバ、「今一度」トモヲホセラレザリケリ。サテ大和ノ般若道ト云カタヘグシ申テクダリケレバ、次ノ日トカヤ引イラレニケリ。

D コマカニ仲行ガ子ニトイ侍シカバ、「宇治ノ左府ハ馬ニノルニヲヨバズ、戦場、大炊御門御所ニ御堂ノアリケルニヤ、ツマドニ立ソイテ事ヲオコナイテアリケルニ、矢ノキタリテ耳ノシモニアタリニケレバ、門辺ニアリケル事ニ歳人大夫経憲ト云者ノリグシ申テ、カツラ河ニ行テ鵜船ニノセ申テ、コツ河ヘクタシテ、知足院殿南都ヘイラセ給タリケルニ、「見參セン」ト申サレケレバ、「モトヨリ存タル事也。対面ニヲヨブマジ」ト仰ラレケル後ニ、船ノ内ニテヒキイラレケレバ、コノツネノリ・凶書允利成・監物信頼ナド云ケル兩三人、般若寺ノ大道ヨリ上リテノ方三段バカリ入テ、火葬シ申テケリトゾウケタマハリシ」ト申ケリ。頼長の運命をめぐる経過はAとCではば尽くされていて、これはおそらく慈円の頃までに伝えられていた情報であつたらう。すべてケリ文体から成る。この伝聞した情報（歴史叙述）に対して、慈円はBの武士重成という事件当事者と、Dの「仲行ガ子」といった、事件当事者の情報を得た信頼の置ける第三者の伝聞情報によって確

認・修正しようとしていることがみてとれよう。たとえばBの武士重成への直接聴取は、Aの「誰が矢ニカアリケン」という不確定な情報を事件当事者の目撃談によって確認したことになる。さらにDの「仲行ガ子」の情報は、現場当事者経意の目撃談の伝聞なのだが、それが情報源として信頼できるとして付載したとみてよからう。この情報によれば、第一に頼長が矢に当たったのは馬上ではなく、戦場になった大炊御門の御所……その御所に崇徳新院の持仏堂があったのだろうか——その仏堂の妻戸の脇に頼長が立って味方の軍勢の指図をしていたときに、矢に当たったこと、第二に重傷の頼長が父の忠実に面会を求めたのは、Cにある「宇治ニテ」ではなく、「南都(ニテ)」ということになること、などが修正されることになる。

Dの実際の現場当事者であった藏人大夫経意は「コノツネノリ」と、発話者の「仲行ガ子」の口から近称で呼ばれているところから、きわめて近い人物であったのだろう。「仲行ガ子」はその人物から「シテケリトゾウケタマハリシ」と直接聞いたのである。したがって発話内のケリ文体は、もし「仲行ガ子」の発話を介してでなければ、経意の直話としてキ文体となるはずで、それだけ信頼度の高い情報ということになる。頼長の運命を伝える歴史叙述のうち、おそらくAとCは「人ノウチ云」風聞によるものとみてよからう。「ウチ」はついちよつとの意で、それほど信頼の置けないニュアンスがある。伝聞が重なることによって、事実が不明瞭になったり、また曖昧になったりする、非事件当事者の情報を意味するのだろう。それに対して「マサシクタツネキク」というのは直接聴取の情報のこと。たとえば武士重定の体験談、「仲行ガ子」の回顧談がそれに当たる。ただ「仲行ガ子」は事件当事者ではなく、事件当事者に深く信頼されている人物として情報が伝えられている。その点からすれば、伝聞者であるが、二次、三次ではなく第一次ということで情報の信頼度が高いということになる。

キ文体はそのような事件(現場)当事者の体験談か、あるいは「仲行ガ子」のように第一次伝聞者からの直接聴取の場合に限られている。ただ「仲行ガ子」の発話が「トイ侍シカバ」で始められているのに対して、そのはじめを「ト申ケリ」と受けているのは誤用と思われる。やはり「申シキ」とありたいところだ。おそらく前後のケリ文体に引きずられたことと、その直前に「シテケリトゾウケタマハリシ」と語られているために錯覚を起

こしたものでしょうか。巻四以下のキ文体とケリ文体の誤用はこれ一つである。慈円がいかにも情報の質（信頼性）にこだわっていたかがうかがえよう。そこからキ文体の用法を帰納すると、

a、事件（現場）当事者の体験談

b、事件（現場）当事者↓第一次伝聞者からの直接聴取

というような限定された情報が歴史語り（叙述）の信頼性の保証となるものであった。

そこからキ文体の明示にはいまひとつ、第三の用法があきらかになる。たとえば、平治の乱における信西の最期の歴史語り（叙述）は誰が情報源だったのだろうか。

信西ハカザドリテ左衛門尉兼光・右衛門尉成景・田口四郎兼光・斎藤右馬允清実ヲグシテ、人ニシラルマジキ夫コシカキニカ、レテ、大和国ノ田原ト云方ヘ行テ、穴ヲホリテカキウツマレニケリ。ソノ四人ナガラ本カハレテ候キ。西光ハ、「タゞ唐ヘ渡ラセ給ヘ。クシマイラセン」トゾ云ケル。「出立ケル時ハ本星命位ニアリ。イカニモノガルマジ」トゾ云ケル。（巻五、二二八・九頁）

これは平治の乱の経過のなかで起こった、信西の最期のようなすを伝える歴史叙述なのだが、そこにも慈円の歴史語り（叙述）の方法が端的にうかがえる。歴史叙述で問題になる箇所を指摘するならば、信西は四人の側近をとらなつて、ひそかに京都を脱出したことを、「夫コシカキ」は「人ニ知ラルマジキ」とまでわざわざ叙述していることである。極秘の逃走・脱出であつて、それゆゑ、京都脱出以後の動静については、この四人の側近しか知らないはずということになる。さらにまた京都を離れたら、貴族社会の情報ネットワークの外部に漏れることであり、そのネットワークがはたらかないことも考慮する必要があつた。そこで慈円がとつた方法は叙述のなかに情報源を明示することであつた。つまり、歴史叙述は「ケリ」文体なのだが、西光・西景のその後の閏歴についてだけは「キ」文体となつているのがそれだ。

このケリ文体とキ文体の混用による歴史叙述は、信西の最期という事件の叙述そのものが、西光あるいは西景

を情報源とすること、それが聞き手(読者)にはわかるようになってい⁵⁵る。そのことを明示するのが「ソノ西光・西景ハ後二院ニメシツカハレテ候キ」というキ文体の存在であつて、慈円は、西光か西景から直接に聴取した情報にもとづいて、この歴史叙述を再構成したのでらう。このような情報源の明示という手法によって信西と西光が交わした最後の会話の情報源は西光か西景とみてよいことになり、この会話によって、慈円は信西の最期とその場所について、広く世間に知れわたるようになってからの風聞・記録(文献)で知つたわけではないことがわ⁵⁶せる。

あるいは、前掲した頼長の運命の叙述からもうかがえるように、情報源としての西光あるいは西景の体験談を、かれらに近しく、かつ慈円にも近い者が直接聴取し、その媒介者から慈円が聞きただした、という経路が浮かび上がるかもしれない。それはたとえば、経憲→仲行ガ子→慈円というように、第三者(媒介者)の存在が想定されるようなものだ。しかしその場合、むしろその媒介者(「仲行ガ子」)にキ文体が用いられていることに注意する必要がある。そこから慈円の歴史語り(叙述)の第三の方法が帰納されることになる。つまりキ文体の使用は(「c、情報源の明示」ということになる。慈円はそれら三者の差異を区別したうえで、それらを取捨選択して再構成するところに、歴史叙述の全体像(「一定アリケンヤウ」)が浮かび上がると確信している。

キ文体で表わされる叙述の存在が「マサシクタツネキク」歴史語りを保証する根拠であつた。その方法は本稿の対象である重衡関連記事にもつらぬかれてい⁵⁷る。すでに引用したイの範源の見聞譚が、キ文体で表わされる範源の人物紹介から、慈円がそのような人物として範源を直接に知っていたことにもとづくものであつたといつてよ⁵⁸からう。「マサシクタツネキク」というようなことは明示されていないが、この第三の歴史語り(叙述)の方法を内包するのが範源の見聞譚であつた。このような方法を内包する歴史語りが実は、本稿の課題であるアの重衡と北の方の再会譚にもみとめられるのである。

3 重衡と北の方の再会譚

この哀話の本文をひとまず挙げると次のようなものである。

大津ヨリ醍醐トヨリ、ヒツ川ヘイテ、宇治橋ヲタリテ奈良ヘユキケルニ、重衡ハ、(a) 邦綱ガヲトムス
 メニ、大納言ノスケトテ、高倉院ニ候シガ安徳帝ノ御メノトナリシニムコトリタルガ、アネノ大夫三位ガ日
 野ト醍醐ノアハイニ家ツクリテアリシニアイグシテ居タリケル、コノモトノ妻ノモトニ便路ヲヨロコビテテ
 リテ、只今死ナンズル身ニテ、(b) ナク／＼小袖キカエナドシテスギケルヲバ、頼兼モユルシテキセサセ
 ケリ。(巻五、二六六頁、なお(a)(b)は引用者が挿入した)

この叙述は、一見すると、出来事を継起的に語るという歴史叙述の常套にしたがっているようにみえる。しかし(a)の文(「アイグシテ居タリケル」まで)は別の情報が入り込んでいるために、叙述は屈折していて、実は晦渋な文体となっている。それというのもの、出来事を継起的に語るということであれば、「重衡ハ」という主部はただちに三行目の「コノモトノ妻ノモトニ」へと続くべきだろう。そうすれば、重衡は、このもとの妻(輔子)のところ——その家を通りがかりの道にあることを喜んで——(護送の乗物から)下りて、ということになる。ということは、「コノモトノ妻」の上に別箇の知見による情報を、継起的文脈を無視して付加しなければ、ならぬ。はなはと晦渋とはならなかつたはずだ。

その間にはさみ込まれた「邦綱ガヲトムスメニ、……居タリケル」という挿入句(別箇の情報)は、①「コノモトノ妻」の素性、②重衡との結婚のいきさつ、③どうして「便路」であつたのか、といったこの出来事が起つた背景の説明を盛り込もうとしているかのようにみえる。たとえば、まず①「コノモトノ妻」の素性については、②結婚のいきさつについては、「重衡ハ、邦綱ガヲトムスメ」、すなわち「安徳帝ノ御メノトナリシニムコトリタルガ」という説明がそれに当る。そして③どうして「便路」であつたのかについては、「アネノ大夫ノ三位ガ日野ト醍醐ノアハイニ家ツクリテ有リシニアイグシテ居タリケル」という説明がそれに当る。ただこの③の箇所の主語は、上に「重衡ハ……ムコトリタルガ」とあるので、文脈からすると、その「重衡」とみなせそうだが、そうではな

い。主語は転換して、その下にある「邦綱ノヲトムスメ」でなければその時の状況に合わない。したがって構文からすれば、主語が転換しているのだから、述部に当たる「アイグシテ居タリケルニ」には、その「邦綱ノヲトムスメハ」という主語があらためて明示されねばならないところだろう。いま問題としている長い挿入句が本文を晦渋にさせているのだが、そこにはまたこのような唐突な主語の転換に、慈円がなんらの考慮も払っていないということにも原因があるともいえる。

それでは、このアの重衡と北の方の再会譚には、どうして出来事を継起的に語る歴史叙述の文脈と、その背景説明となる文脈とがこのように交錯しているのだろうか。おそらくそこには二つの理由が考えられる。一つは、慈円の歴史叙述が語りの文体だということに求められるからであり、もう一つには、すでに言及したことだが、このアの再会譚が「マサシクタツネキ」いた歴史語り(叙述)の範疇に属することを明示する必要があったからでもあろう。まず第一の語りの文体についていえば、「重衡ハ、(コノ)モトノ妻ニ……」という出来事の継起的な流れを中断して、挿入句的に「コノモトノ妻」というのがどんなな人物(素性)で、話題の焦点人物とどのような関係があるのか、またはあったのか、そしてどうして再会することができたのか、といった背景説明を割り込ませてはいるのだが、ある事件(出来事)の継起的叙述にあたって、その事件の展開に、それまでは出てこなかった新たな人物が登場する場合、叙述を中断してまでも、その人物の説明をおこなうことは、われわれの日常の語り(会話)においてはよくみられる現象であろう。長い挿入句が継起的な文脈を中断しているのは、そのような語りの方法だったのである。会話にあっては、話者のイントネーションやポーズ(間)といった語りの要素が補われることで文脈の二重性を解消しているのだが、平面的な叙述においては、文脈の差異が埋もれてしまつて文体を晦渋にさせてしまうのである。

それにまた会話(語り)の文体という点でいえば、唐突な主語の転換についても指摘できる。この重衡と北の方(「邦綱ノヲトムスメ」)、「モトノ妻」との、痛ましくも劇的な再会という出来事を語り手が聞き手(読者)に伝えるという語りの次元からとらえるならば、第一次の語り(発話)の場はおそらく、語り手と聞き手が同一の

社会・文化圏に属する者たちであったとみなしてよからう。というのは、主語の唐突な転換あるいは省略はそのような場においてのみ可能だからだ。すなわち(a)の叙述は重衡と北の方の関係を語っているわけだが、この叙述にみえるキ文体に注意すると、まず慈円は、大夫三位(成子)と大納言典侍(輔子)の姉妹と面識があったこと(交友とまではいえなくとも、少なくとも見知っていたという程度であったとはいえよう)、そしてさらに、姉妹の姉の大夫三位が「日野ト醍醐トノアハイ」に家居していたことも直接知っていた、と考えられる。ちなみに、故六条天皇の乳母であった大夫三位は、十二歳で亡くなった天皇の菩提供養に後半生を捧げていたらしく、天皇の菩提寺が醍醐寺にあったことから、かつて「五条中納言藤原邦綱買領堂敷地」(「醍醐寺雜事記」巻五)が醍醐寺と西南境の日野法界寺の間にあった、その「堂敷地」(草庵)に住んでいた。慈円はそんな彼女を知っていたということになる。

これがキ文体からいえることであるが、つまり慈円と大夫三位、そして大納言典侍の三者は同一の社会・文化圏に属していた。とすれば、大納言典侍の結婚や大夫三位の家居あるいは仏事のつとめは、聞き手(読者)にも共有されるはずの情報という了解の上で語られているとみてよからう。この聞き手(読者)の了解を前提として語り手が文脈の主語を省略することは、これまた日常の会話においてよくみられる現象だろう。

ただそのあとがケリ文体なのは、大納言典侍が壇ノ浦の合戦の生け捕りとして京都に護送されたあと、姉の大夫三位を頼って日野の山荘(庵)に仮り住まいしていた、ということはこの姉妹が第三者に語ったことを慈円が聞いたのであろう。もしそれが延伸できるならば、この重衡と北の方との再会という、痛ましくも悲劇的なエピソードは、「愚管抄」にあつてはまさしく事件当事者の(女人の語り)を情報源として採録したということもいえよう。なぜこういえるのかといえは、すでに言及したように、キ文体が情報源の明示(c)という機能をもっているからである。これが慈円の歴史叙述の方法であった。これについてはすでに言及したことだが、あえて繰り返すならば、慈円にとつてはなによりも、「マサシクタツネキク」(歴史的事件に遭遇した当事者から直接に聴取する)ということが歴史語りを保証する第一の根拠であった。それゆえに、ある歴史語り(叙述)がその当事者

を情報源とすることに慈円は執着したのである。

次節（続稿）で考察する延慶本の重衡と北の方の再会譚（六本三五「重衡卿日野ノ北方ノ許ニ行事」）の場合、その説話の生成について問題にするならば、まずなによりも、類似する史実を語る「愚管抄」がこのように事件当事者の姉妹の（女人語り）を情報源とするものであったということは留意しておいてよからう。とりわけ重衡が「ナク／＼小袖キカヘナドシテ」という叙述は、その妻の体験談以外には情報として伝えられないであろう。ただその事実からただちに延慶本の再会譚へと移行するとすれば、それは単線的すぎる。確かに「愚管抄」でも、この哀話に関して次のような感想を付け加えている。そこにこの再会の悲劇に人間の悪心の内部にひそむ真実を見つめようとする姿勢はうかがえる。

大方積悪ノサカリハコレヲニクメドモ、又カ、ル時ニソゾミテハキク人カナシミノ涙ニヲボ（ホ）ユル事ナ
（巻五、二六六頁）

〔訳、おおむね（人間というものは）悪事を盛んに犯している時は、その者を（極悪非道な者として）憎むけれども、（その一方で）また、このような（死刑を眼の前にして、一目元の妻に逢いたいという人間的な）面におほれるような）時を眼にすると、人間というものは悲しみの涙におほれるものだ。〕

その人間（「人」とは一般の人々であるとともに、慈円であることはいままでもない。しかし右の引用文はその直前にある「頼兼モユルシテキセサセケリ」を受けていることに注意する必要がある。頼兼とは、前掲した本文にみえるように、治承四年五月の宇治合戦（以仁王・頼政拳兵事件）で大將軍重衡の派遣した「官兵」に攻められて自害した源頼政の三男であり、鎌倉殿・頼朝の家人となっている武士である。つまり文脈はあきらかに「人」のなかに武士の頼兼をも含むとする意図がみえる。慈円の叙述は、貴族社会から荒夷（あらえびす）とか、情を解さぬとみなされている武家（武士）にも、実は豊かな情理のあることを確認させることで、貴族社会の「人」と武士とが（心）を共有し合える存在であることを、共感をもって訴えようとしているのではなからうか。

4 武士頼兼へのまなざし

叙述にはこのようないまひとつの意図があるのではと思つて、あらためて『愚管抄』重衡関係記事が伝える全体像をみると、そこには武士頼兼にそぞろ慈円のまなざしの鋭さも感じられる。たとえば記事の冒頭に

重衡ヲバ頼政入道ガ子ニテ頼兼ト云者ヲソノ使ニサタシノボセテ、東大寺ヘグシテユキテ切テケリ。

と記している箇所が挙げられよう。これは延慶本にもほぼ同文があるのだが、注意しておいてよいのは、本来であれば脇役にすぎず、わざわざ記すまでもない護送使の実名を特記していることである。頼兼が「頼政入道ガ子」であるということは、すでにふれたように、虜囚重衡がかれにとつては父の敵であることを意味する。すると頼兼を見つめる慈円のまなざしは、頼兼が怨敵重衡をどう扱うのか、またそんな頼兼を、わざわざ護送使に命じた鎌倉殿・頼朝の意図がどこにあるのか、といったところにも向けられていた。そのことは「頼朝カヤウノサタドモヨノ人舌ナキヲシテアフギタリ」という言説にうかがえよう。

さらに例を挙げるとすれば、すでに引用したが、

(重衡は) 只今死ナンズル身ニテ、ナクノ小袖キカヘナドシテスギケルヲバ、頼兼モユルシテキセサセケ

リ。

とある叙述も挙げられる。延慶本の当該箇所を並列させてみると、

武士共モサスガ石木ナラネバ、各深ヲ流テ、ナニカハ苦ク候ベキトテ、免シ奉テケリ。

とあるだけで、頼兼の名は匿名化されて、脇役の武士として点景化されてしまつてゐる。それは延慶本の物語が重衡と北の方の数奇な出会いという語りに集約化する必要からだろう。それに対して『愚管抄』では、頼兼をわざわざ前景化するために、一旦「ナクノ小袖キカヘナドシテ」と叙述しながら、その行為を頼兼に焦点をあてて、もう一度「ユルシテキセサセケリ」と、反復して表現している。短い叙述にとつてこの反復表現は目立つ。それは慈円の関心が(女人語り)の哀話にあるとともに、武士頼兼のふるまい(情誼あつき武士)にもあること

を示唆している。つまり、二方面に向かうまなざしがこのような語り(叙述)をもたらしただ。

そしてまなざしの問題を追ってゆくと、重衡関係記事に付載するかたちで、

頼兼ハ頼政ヲツギテ猶大内ノ守護セサセラレキ。久クモナクテエ思フヤウナラデウセニキ。ソレガ子トテ頼茂ト云者ゾ又ツギテ大内ニ候ケル。

と語り収めていることが指摘できる。大内守護は清和源氏嫡流の家職であった。そのような京洛止住の由緒深い武士が「久クモナクテ」官位も思い通りにならないで亡くなったと語り添えている。

慈円がこの武士頼兼を注視しているのには、おそらくかれがたんに重衡護送使であったということによるだけではあるまい。つまり「愚管抄」の叙述には、重衡と北の方の運命の再会という劇的な出来事に対する関心とともに、いまひとつ、武士頼兼への関心があった。かれについて「頼政ガ子ニテ」とか「頼政ヲツギテ」という紹介がされているが、あきらかに宇治合戦で憤死した頼政の悲劇的な運命に対する関心(同情)が背景にあるとみてよからう。頼兼による虜囚重衡の護送そのものが治承四年の以仁王・頼政拳兵事件を知る都人にとつては、人生における数奇な出会いを感じさせるには十分であつたろう。その経緯についてはのちに考察するが、ここではともかくも、亡父の怨敵たる重衡に対して武士頼兼がいかなる態度で処するかという関心があつて、かれの動向に深いまなざしを向けていたのである。すでに言及したように、「頼兼モユルシテ」という叙述は、武士の心を知ろうとしていた当時(承久二年)の慈円にはある深い感慨を抱かせられた口吻でもあつた。

5 武士頼兼に関する情報源

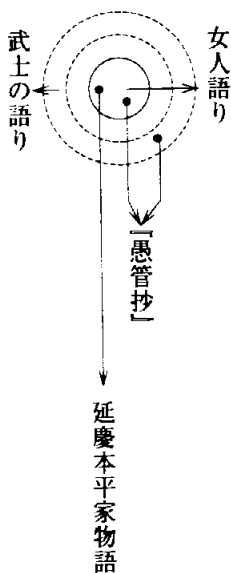
本稿は、「愚管抄」重衡関連記事に慈円の二方面に向かうまなざしをとらえたところで二つの方向へと考察をひき延ばそうと思う。一つは延慶本の説話との比較考察であり、いま一つは、頼朝―頼兼の主従関係にみとめられる武士社会の道理・情誼のありようをこのエピソードを事例にして確認しようとしていることについてである。

前者については続稿で考察しようと思う。ここでは後者の問題を扱いたいが、その前提として、まず情報源について言及しておこう。本稿は慈円の歴史語りの方法を分析して、慈円と大夫三位(成子)・大納言典侍(輔子)姉妹との面識のある関係を指摘し、情報源に彼女たちの(女人語り)を推測しておいた。しかしいま一方に、武士頼兼への関心があることからして、この再会の出来事を頼兼の周辺から伝聞した可能性も指摘した。ただしこの可能性は語りの方法からは分析しえない。外部の証拠が必要になる。慈円の愛弟子(入室瀉瓶弟子)の一人に慈賢という僧徒がいる。僧正、天台座主(第七八代)に至っている。「華頂要略」によると、安元元年(一一七五)生まれ、仁治二年(一一四一)に六七歳で示寂している。この慈賢の俗系には少しくユレがみとめられるのだが、「華頂要略」では「摂津守源頼兼男」、「天台座主記」では「源三位頼政御親類云々」とある。この両書によれば頼政・頼兼の世系につらなるようなのだが、しかし「尊卑分脈」では頼兼の子の慈賢には「寺別当」とあり、寺門系の僧徒とされている。世系に混乱があるようだ。ただし「尊卑分脈」には摂津源氏系の多田四郎有頼の子で、のちに頼政が養子にした「慈源」という僧徒がいる。多賀宗集も指摘するように、これは慈賢とその弟子慈源の混同で、「慈賢」の誤りかとされている。⁶⁾肩注に「天台座主／大夫僧止」とあるので、「慈賢」とみとめてよい。とくに「大夫」は大夫藏人と呼ばれた頼兼の極官表記と関係があるとみられる。そうすると、慈賢は摂津源氏系の多田氏を出自とするが、その主家筋にあたる源三位頼政の養子となった。それとともに、山門の慈円に終始師事し、側近に侍していた。やがて治承四年宇治合戦で頼政が自害したあと、頼政の跡を継いで清和源氏嫡流となった頼兼が後見したものと考えられる。

ただ頼政・頼兼いずれであっても、慈賢はかれらと親縁関係があったとみてよく、かれが慈円に清和源氏嫡流を誇っていた頼兼・頼茂の情報をもたらしたのではなからうか。つまり、「愚管抄」の重衡関連記事の情報源として、成子・輔子姉妹の(女人語り)だけではなく、頼兼・慈賢・慈円の情報の経路——これを(武士の語り)とっておく——も存在したと考えられるということである。

延慶本の再会譚がその叙述量および内容の豊富さからいって、「愚管抄」とあまりに差異があるために、書承

関係があるかどうかもう少し事例を検討する必要がある。しかし佐伯真一が示唆するように、この延慶本の再会譚にはその基層に（女人語り）があった。しかしその叙述は重衡が焦点化されていて、北の方は視点の周辺人物にすぎない。その語りの構造を視点論から説明すると、女人（大納言典侍）の視点が重衡にまったく同化することで視点の逆転・転移がおこった。かくして重衡が視点人物化される叙述となったことは確かだろう（後述）。すると、この二つの作品の関係はどう説明することができるのだろうか。もともとある感銘深い出来事が起こった場合、出来事への当初の関心は多面的であるのがふつうであろう。しかし時間が経つことによって関心は集約され、出来事にまつわる語りは整理され、むしろ集約された関心の内容が肥大化してゆく。「愚管抄」と延慶本平家物語との関係はこの情報と時間の反比例から説明される。少なくとも、延慶本の再会譚は「愚管抄」に比べて、語り手の関心は集約的であって、本文としては後出的である。それを図示化すると次のようにならうか。

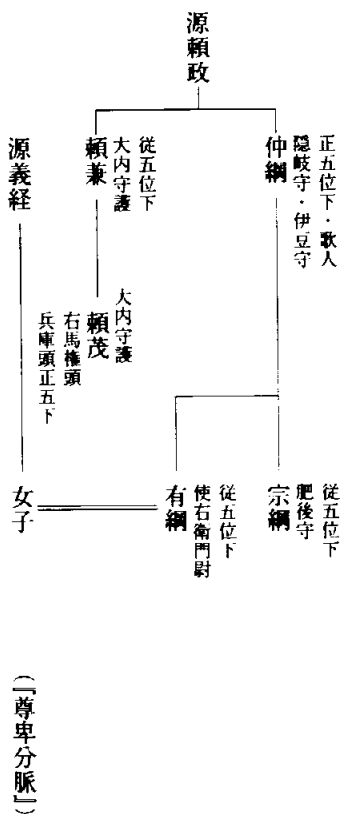


「愚管抄」の叙述（語り）はきわめて簡潔である。しかしそれにもかかわらず、関心が複数の対象に注がれている。その特徴から事件当事者の語り（情報源）の収集そのものは、出来事の起こった時に近かったろう。ただそれでも、その記憶が「愚管抄」に叙述されたのは承久二年という時点なので、出来事があった時点からははるかにへだたっていた。そのために複数の情報源（女人語り・武士の語り）が慈円の記憶のなかですでに融合化していたのではなからうか。叙述の時点では情報源を明確に区別することができなかったにちがいない。武士頼兼

の話題は（女人語り）のなかに溶け込んでしまった。しかしそれでも、「愚管抄」の歴史語り（叙述）は脚色を受けて物語化するとはなかった。そこに歴史叙述を指向する慈円の姿勢があったといつてよからう。

6 武士頼兼と虜囚重衡の因縁の背景

後者の、この重衡と武士頼兼の因縁に武士社会の道理・情誼のありようをとらえるためには、源頼兼と頼朝の周辺をあきらかにしなければなるまい。延慶本には、頼兼が登場する場面がもう一箇所ある。元暦二年（一一八五）四月二四日、壇浦合戦後、安徳帝が最期までたずさえていた三種の神器のうち内侍所と神璽が鳥羽にまで還ってきたのを太政官の官人たちが迎えた記事のなかにみえている（六本一八、「内侍所神璽官庁入御事」）。その日、清和源氏の嫡系の家職たる大内守護職を継いでいたと考えられる「伊豆藏人大夫頼兼」と、義経の腹心で檢非違使「左（右カ）衛門尉有綱」が三種の神器警護の「武士」として、平家から奪還した内侍所・神璽（宝剣は失われた）の入京を警護した。かれらは次の系図にみるように叔父・甥であった。



源頼兼と甥の有綱の関係は微妙であつたようだ。当時、頼兼は藏人大夫（五位の藏人）で大内守護職。父の頼政の官職を襲つている。このことはおそらく頼兼が朝廷から清和源氏の嫡系を継ぐ者と公的にみとめられていたことを意味しよう。ただ本来であれば、頼兼は頼政の三男で、兄の仲綱が嫡系であつた。しかし治承四年の宇治合戦で討ち死にしたために、思いがけず嫡流についたかたちなのである。それに対して右衛門尉（六位相当）・検非違使の有綱は嫡男であつた仲綱の遺児。清和源氏頼政流の嫡系意識を強くもつていて、嫡系を公認された叔父の頼兼に反発し、対抗したと考えられる。のちにみるように、頼兼が鎌倉殿・頼朝に近づいていたのに対して、有綱は義経に早くから臣従していた。有綱にしてみれば、京都における義経の勢威を背景に、京都近郊の公領・莊園の支配権を侵犯することで、本所・領家に対抗する近郊の莊園下司層の武士を糾合・掌握し、叔父頼兼の権勢を圧倒しようとしたとみられる（『吾妻鏡』文治元・5・19、5・27）。

元暦二年から遡ること五年、治承四年（一一八〇）五月二十三日源三位頼政は高倉宮・以仁王を奉じて挙兵。しかし戦力の差はいかんともしがたく、奈良に逃げる途中、嫡男仲綱、二男兼綱（養子）とともに、宇治の合戦で、追撃してきた平家軍（官兵）に敗れ、そろつて自害。当時三男の頼兼は、前節で引用したような宇治合戦関係史料にその名がみえず、当時どこにいたかは定かでないが、その後のかれの経歴からみて、おそらく鎌倉の頼朝の許に随侍していたために、父の挙兵に加われなかつたのではなからうか。

寿永二年（一一八三）七月、北国の源義仲の上洛によつて平家は都落ちした。これ以後は『吾妻鏡』にもとづいて頼兼・有綱の跡を追つてみよう。その五ヶ月後の一二月、鎌倉にいた頼兼は京都に戻り、亡父の家職を継いだ。その背景には、義仲の横暴に不安を感じた後白河院が、「重代」にわたる大内守護職であつた故源三位頼政の遺児（頼兼・有綱）を呼び寄せ、ことさらにその父祖の功績に報いるかたちで、かれらを登用し義仲の行動を牽制させようとしたかと思われる。もちろん後白河院のさらに背後には鎌倉の頼朝がいたのであつて、庶流たる頼兼が嫡系の家職たる藏人大夫・大内守護職に就くことができたのは、鎌倉殿・頼朝の強力な斡旋があつたといつてよからう。そのために嫡流を自負していた有綱には、源三位家に従属する渡辺党の棟梁の官途たる右衛門

尉・檢非違使の官職が振り分けられただけであった。有綱の不满はすでにこの頃、胚胎していたと思われる。

文治元年（一一八五）五月十九日、有綱が源義経の娘婿となった。その目的はいうまでもなく、頼朝を後立てとする頼兼への対抗であった。有綱は義経の声望をたのんで、増長し、近国の公領・莊園を横妨しているとの風聞が鎌倉にまで伝わり、鎌倉方（頼朝）は義経の存在とむすびつけて有綱を警戒するようになる。ただし当時義経二八歳。その娘がいたとしても七・八歳にすぎず、とうてい有綱を「婿」にとれるほどではなく、誤伝かとさされている。この頃頼兼は、鎌倉殿に見参するため鎌倉に下向している。五月二十七日、鎌倉方では、大内守護職源頼兼の「家人」が、内裏に押し入って昼御座の御剣を盗み取ろうとした盗賊を生け捕りにしたとの報告を頼兼から伝えられると、その「家人」の武勇を抽賞することになり、鎌倉殿は、鎌倉滞在中の頼兼を召し、直接に「家人」の恩賞を下賜した。

六月九日、頼兼、虜囚重衡を南都に送るための護送使として、鎌倉から奈良に向かう。この事実からみても、前述のごとく『吾妻鏡』五月十九日と二十七日の記事で鎌倉滞在が確認される頼兼の鎌倉下向の目的が、奈良への出発を予定している重衡の護送役を勤めさせることにあった。六月二二日、源有綱は、東海道の逢坂あたりで、重衡を護送する頼兼一行に合流したか。有綱は義経との関係から、鎌倉へは赴かなかつたとみられる。しかし有綱にとつても、重衡は父仲綱の怨敵なので、進んで護送役に加わり、その経緯からみても、頸の切り手を勝って出ようとしたとみられる（後述）。翌二三日、頼兼・有綱の二人は、護送役を果たした後、鎌倉へ復命することなく、そのまま京都に帰る。

一〇月二二日になって、頼兼が京都から鎌倉に参着している。その目的は鎌倉殿の亡父義朝の墳墓堂・南御堂の落慶供養列席のためであった。頼兼の出席は清和源氏流にとつては重要な意味をもっていた。というのは、頼兼は亡父の跡を継いで大内守護職を襲ったが、こうして鎌倉殿・頼朝の父祖の追善供養に列席し、諸大名の「御後五位六位」の席次に処遇されたということは、鎌倉殿の家人であることを武家・公家の間に公表（言）することにもなったとみられるからである。

頼兼の動静をここまで追ってきたところで、あらためて鎌倉殿がなぜわざわざ京都に止住する頼兼を鎌倉へ招き、重衡護送使を勤めさせたのか、その意図をさぐってみると、次のような理由が浮かび上がる。すなわち、まず京都止住の武上および西国の武家が、頼朝に反目していた義経方に組み入るようになることを鎌倉方が警戒したということが指摘できる。というのは、もともと清和源氏の嫡子であった仲綱の嫡男たる有綱が義経の婿になって、京都および近国にその勢力を伸長しているらしいことが鎌倉に伝えられていたからである。そこで、それに対抗するために鎌倉方では、宮廷（院・天皇）から清和源氏流の「重代」の家職たる大内守護職に任じられ、京都および近国の武士（とくに摂津源氏は源三位頼政と主従関係をむすんでいた）に声望のある頼兼を懐柔しようとしたと考えられる。かれを懐柔することに成功すれば、清和源氏嫡流の武門であることと、鎌倉殿の御家人という権威を背景にして、義経・有綱側の勢力伸長に対抗させ、京都の武上および西国の武家に対して一定の掣肘が加えられると考えた。

このような頼朝の対義経問題（頼朝に対して反目を強める義経に対して院方がなんらの処断もできないでいる状況）の一環として、頼兼の懐柔がはかられたわけだが、『吾妻鏡』によれば、鎌倉殿が頼兼の家人を抽賞するとともに、頼兼自身をわざわざ京都から呼び寄せ、平家一門の生け捕り平重衡の南都護送使に命じたのも、そのためであったとみられる。頼兼にとつてみれば、重衡は以仁王・源三位頼政追討軍の大將軍であったことから、まさに父の怨敵であった。それゆえに、奈良の僧徒の要請によっては重衡を生かしたまま僧徒に引き渡さなければならぬにしても、重衡の処刑がまぬがれないことはあらかじめわかっていた。したがってそのための護送使は、いわばかれを死地に赴かせることであつて、間接的ながらも父の怨敵を討ち取ることと変わりがないと思つたことだろう。鎌倉殿の懐柔策はこのような頼兼の思いを計算したものだつた。

鎌倉殿は平家追討はあくまでも院の「勅誥」によるという建て前をくすそうとはしていない（『吾妻鏡』文治元年六月七日など）。重衡の処刑を奈良の僧徒にゆだねたのも、その政治方針の延長上であらえられる。のち建久二年（一一九一）五月三日に院に献じた奏状に重衡の処分に関する姿勢が回顧されているが、それによると、

抑頼朝為「天台」。為「法相」。雖「有忠節」。更無「疎略」。其由何者。義仲謀反之日。誅「座主明雲」。不「經」幾程。追「討義仲」畢。又重衡「狼喉之時」。燒「拂南都」。誅「僧徒」。而生「虜重衡」。同所刎首畢。彼等「惣雖」。為「一期之讎」。是非「二宗之敵」乎。爰南都感「悅此志」。叡岳未「致一言」。

〔訳、そもそも頼朝は、天台（山門）のためにも、また法相宗（奈良興福寺）のためにも、忠節を尽くすことはあつても、決して疎略の思いを抱いたことはありません。（中略）また重衡が狼藉をはたらいたときには、一南都を焼き払い、（数多くの）僧徒を殺しました。そこで（この頼朝は法相宗に忠節を尽くそうとして、一の谷の合戦で）重衡を生け捕りにし、（かれが炎上させた）同じ場所に（引き連れていつて）首を刎ねました。かれら（義仲・重衡―引用者注）はともに（この頼朝の）生涯かけても恨みをはらさねばならない敵ではあつても、天台・法相の（仏）敵でもある。（それゆえに私怨を抑えて仏敵として討ち取らせただのである。）こうして南都のほうはこの頼朝の気持ちを決みとつて感謝し喜んでくれましたが、（下略）

とあることから、やはり私怨よりも大義という方針がうかがえよう。ただそれでも、頼兼を重衡の護送使に命じたということには、鎌倉殿が頼兼の怨念に十分配慮していたと考えられる。

頼兼や有綱に怨念があつたことは、「重衡頸切手伊豆右衛門尉」（『醍醐寺雜事記』巻一〇）とあることからわかる。重衡の首の斬り手は仲綱の息男有綱が当たつたのである。有綱が斬り手をつとめた事情は不明だが、奈良の大衆から重衡の処刑を護送使にゆだねられた段階で、おそらく有綱は、せめてもの怨念をはらすべく、重衡の首の斬り手を買って出たのだらう。かれらの怨念は斬首の場所を「木津川ノハタ」（『愚管抄』、延慶本）に選んだところにもあらわれている。治承四年宇治合戦で、かれらの父あるいは祖父にあたる源三位入道頼政が官兵に追い詰められて自害したのは「木津川ノハタニテ高キ岸ノ有ケル隠」（延慶本二中一九）れであつた。頼政の無念の死に場所を重衡を斬首したのである。鎌倉殿の配慮によって処刑の場を選び斬り手の役を果たすことができた。頼兼と有綱にしてみれば、十分ではないものの、一族の怨念と恥辱をぬぐい、亡魂の宿怨を解くことで鎮魂を果たすことができたと感じたことであらう。

任務を果たして京都に帰った頼兼だが、京都の政界はかれに冷たかった。院政の側からしてみれば、大内守護職に任じたにもかかわらず、頼兼が鎌倉殿の御家人になったことは、武家の跳梁を快く思わぬ院方の反発を招いたと考えられる。当時院庁と朝廷においては、院政を唯一の権力とみなし、幕府の存在を快く思わぬ院の近臣グループと親幕府派の宮廷貴族の間に、義経問題が起こっていた。幕府と軋轢を生じつつあった院方からすると、幕府に属するようになった頼兼は警戒され、うとんじられるようになった。その顕著な事実が官位の停滯であった。前掲の「頼兼ハ頼政ヲツギテ猶大内ノ守護セサセラレキ。久クモナクテエ思フヤウナラデウセニキ」(巻五・二六八頁)とある「エ思フヤウナラデ」というのは、このような院方対武家方の緊張状況に巻き込まれた頼兼の官位停滯が最後まで変わらなかつたことを示唆している。

義経問題が表面化し、幕府と院政の政治的緊張が一挙に噴出した。文治元年(一一八五)十一月三日源義経は頼朝追討の院宣を下賜されて西国に奔る。頼兼の甥有綱も義経に随従した。義経京都出奔の事実を把握するや、一月五日には鎌倉から軍勢が上京することになった。この幕府の武力を背景にした圧力によって院方は屈服し、頼朝追討の院宣を無効としてあらためて義経追討の院宣を下した。この時点で義経の没落は決定した。

文治二年(一一八六)一月三日には頼兼が鎌倉に滞在していることが知られる。ただ「散位頼兼」とあることから、藏人ならびに所職の大内守護職を停任されていた。この停任と、おそらくそれにもなったと考えられる鎌倉下向の時期は不明だが、頼朝に御家人として臣従することを公表して以後、義経問題で公武の緊張が高まっていた京都にあつては頼兼をめぐる状況はよくなかつた。かれが京都を離れる頃にはまだ義経・有綱が権勢をふるっていたと考えられる。おそらくかれらの権勢に押され、官職を停められて京都から追われざるをえなかつたのだろう。このような状況をふまえると、頼兼は、義経が没落する以前、すなわち前年の文治元年(一一八五)一月二四日以前にはすでに出家したはずである。

義経が没落してのち、頼兼は帰京したと思われる。三月八日には頼兼が京都に止住していることが確認される。かれは清和源氏嫡流の家柄にとつては由緒深い丹波五箇荘(源三位頼政の遺領、拳兵・死没のち宗盛領となる

が、その後没官領の返還を愁訴しており、鎌倉殿が口添えして執奏していた。公武の関係が幕府の圧倒的有勢に傾くともに、頼兼は没官領とされていた故源三位頼政の遺領返還を院庁に願い出たわけである。このことは、ライバルともいうべき有綱が義経とともに没落したこと、清和源氏の嫡流の地位を公的に確認させることであり、またその経済的基盤の確保をめざすためであった。なお六月二十八日には六波羅探題北条時定が大和の国宇多の郡で有綱と合戦していて、有綱の自害が伝えられた。

文治四年（一一八八）一月二日頼兼は鎌倉に滞在していて、鎌倉殿の伊豆・箱根・三島の三社参詣に扈従している。そして五月二日になると、大内守護職在任が長期にわたることを理由に頼朝をとおして辞職を上申。院の勅答は摂政兼実の上申することであった。頼兼の辞職の奏上は、官位停滞への不満によるとみてよからう。しかしその奏上が実を結ばなかったことは、翌文治五年五月一九日の記事のなかに、頼兼が相変わらず「藏人大夫」にとどまっていることからわかる（ただし、建久元年六月二十六日には「散位頼兼」と見える）。この頼兼の官位は、『吾妻鏡』にかれの名が見える最後の日付である建久六年五月二〇日まで変わらないままであった。それに対して、鎌倉殿は終始頼兼を庇護していたとみえ、たとえば建久元年六月二六日には、大内守護職の配下に「北国御家人」だけでは十分でないという奏上を朝廷に取り次いでいるし、建久五年五月七日には、頼兼が内裏仁寿殿に侵入し、放火しようとした犯人を絡め取った手柄に対して、「武勇に於いては、父祖に恥ぢぬ」と嘆賞している例などがあげられる。

7 慈円の武士観と重衡関連記事

慈円が鎌倉殿と清和源氏嫡流の頼兼とのこれまでの経緯を知っていたかどうかは微妙なところだ。というの
は、前掲の「愚管抄」の重衡関連記事にみえる「頼朝カヤウノサタドモヨノ人舌ナキヲシテアフガタリケリ」という一文が前後の文脈に対してもつ意味が少しく曖昧だからである。すなわち「カヤウノサタドモ」を平家断絶という歴史の総括ととらえるならば、頼朝が壇浦合戦後も生き残った平家一門の殘党の果斷な処分・処刑を意

味するだろう。しかしその一文を前後の文脈によって限定するならば、重衡の処刑に、かつて重衡のために自害させられた頼政・仲綱のそれぞれの子息である頼兼・有綱を立ち会わせることで、ひそかに父祖の恥辱をはらさせたことを意味しよう。この一文は曖昧なままにおそらくその両義を含んでいると考えられる。

それゆえに、世の人々は舌を鳴らして(ますます)感嘆し、頼朝の威勢を仰ぐようになったというのも、一つには、頼朝がこれまでの戦乱の火種となってきた源平対立の禍根を断つたことを称讃する言葉であるとともに、配下の武士(御家人)の心を巧みに汲みとることで、かれらの心をしっかりと掌握している武士政治家の誕生を祝福していると考えてもよさそうである。慈円が武士頼兼に向けていたまなざしは、当初から、その背後に頼兼を虜囚重衡護送使に任じた鎌倉殿・頼朝の政治的判断力に注目していたことをうかがわせる。

このまなざしが慈円の武士観を形成しただろうこと、そしてそれとともに、おのれの武士観を廟堂貴族に認識させようとする意図もあつたろう。そこには後鳥羽院の武士観への危機意識があつたことが「愚管抄」巻七の次の箇所に見える。本文は晦渋な文体なので、意味を補った現代語訳を以下に引用しておこう。

(しかしその一方の現実として) 武士は、(武士) 大將軍(三代將軍源実朝) が滅んで、自分たちには(上に) 恐ろしい者がいなくなつて、(全国) 至る所(公領・庄園) に地頭として入り込み、日本国の正税官物(「所当」)を(公家に届けることもせず) 押領するようになっています。(かれら武士は) 後鳥羽院との関係で、その院近臣の脇の下を、地頭の「得分」(「地頭職に付随する収益」)をまいたとしてさし出して) すぐれば、(かれら院近臣は) ほほえまないということはありません(なんでも言うことを聞くようになると高を括っています)。(院近臣以外の場合に対しては) 武士であれば、いま自分たちの思いどおりにならないこと(があれば)「それ、それ」と(威嚇して)にらみつければ、(武士に向かつて)手向いする者はいません。現在は(武士は)ただもう(自分たちの)思いどおりにしようと、ただもう(あれこれと)思案しているようです。そのような状況ゆえに、これら(院近臣の食欲や武士の押妨といった)のことが積み重なるので、(やがて)大乱が起こつて、この世は——院近臣や武士ばかりでなく、他の人びとをも含めて

——すべて滅び去ってしまうことになります。(法滅の世に襲ってくるという)三つの大災害(「水害、火災、風害、あるいは飢饉、疫病、刀兵」)にはまだ時期が早いし、まだ仏法のうちの「行」は残っています。(それにまた二所)宗廟神や国土の神々(「社稷ノ神」、春日大明神など)も靈威を保つて(この世に)いらつしやると見受けられます(それゆえに、この世はまだまだ滅亡することはありません)。(中略)それ(「時勢の衰退を認識し、「道理」の实在)を理解しているような(朝廷の)臣下(「摂家將軍頼経を通じて道家、公経の発言力が増すことを想定している)をもって、勢威のありそうな武士(「北条義時らを想定)を召集めて、(次のような院の)仰せ詞を聞かせたいものです。その仰せ詞というのは、「武士という者は、いまは末世に(なつて)現在そうである(「地頭に補任されている)ように、(朝廷から)登用されて当然な末世になつたのだと、確かに思われる。それゆえに武士の現在のありかたには(わたしには)異論がない。このような時勢においては、そなたたち武士を(世の中にはびこらせては)よくないと思つて、(そなたたち武士を圧倒するような勢力の出現を期待したところで)そなたたち武士にまさる連中(勢力)が出現してくるはずはない(だからそなたたち武士は安心するがよい)。この世のありさま(「武士ノ世」の出現)を見るにつけても、末世になればなるほどますます悪党(「ワロキ者)ばかりが出現してこよう。(そのような連中によつて)そなたたち武士を滅ぼそうとする反乱(が起ころうとも、そなたたち武士からすれば)どれほどのことでもないはずだから、(冥)の世界にまします神明(「天照大神、八幡大菩薩など)の冥慮(がそなたたち武士の行動を見そなわしている)以外には、(顕)の世界では、君(「後鳥羽院)の側でもそなたたち武士を憎んだり疑念をもつたりするようなことは決してないのだ(と仰せられればよい)。(その点で)地頭の件は(朝廷にとつても)きわめて大事なこと(「政治的案件)であります。この地頭の件に關しては、平穩に(事を荒立てることなく)十分に武士(「北条義時)と御相談なさつて御裁断なさらねばなりません。(それに対して、武士のほうでも)地頭職を停止されまいとして、「迎え火(「敵陣のかがり火に對抗して味方の陣でも焚く火)を焚くように、朝廷を威嚇し申し上げるようなことはあつてはなりません

ん。だからといって、朝廷のほうでも（むやみに）武士を恐れるようなことはあつてはなりません。（全国のおおむねの武士たちは、いまはもう正しい「道理」をわかまえることができるような時勢になつてい

のです。³⁹）

保元の乱から治承・寿永の内乱を歴史語りとして再構成する（『愚管抄』巻四、巻五がそれにあたる）過程で、慈円は武家の実力を確認した。慈円からすれば、公家がいかに武力をもつて挑んだところで、武家の敵ではないことがすでに見とおされていたのである。武士の台頭が歴史の必然であることを、慈円は、仏菩薩・神明の冥慮が顕界（この現実世界）に「道理」としてあらわれると認識している。慈円の世界観はいうまでもなく（冥）と（顕）の二元論に立っており、歴史は（冥）と（顕）のダイナミズムによるとする歴史観がこのようなかれの認識の背景としてある。こうした道理史観にもとづいて後鳥羽院の仰せ詞（院宣）⁴⁰ というかたちで、

「顕ニ汝等ヲニク、モウタガイモヲボシメスコトハナキ也」

（訳、顕の世界（この世の中）においても、そなたたち（武士）を憎んだり、（その為政に）疑惑を抱いたりすることは決してないのだ）

といわせようとしているのである。仮託という修辞は間接的に後鳥羽院の武士観の修正を迫るという目的をもつていよう。

前掲の引用文で強く確信されているのは、「武士」の台頭に「道理」がある以上、「武士」には「ソレ（道理）ワキマヘタラン」者がいるはずだという認識である。これこそが慈円の武士観と呼べるものだ。この武士観が承久二年時点にはすでに構想されていた公家が主体を担う公武協力の政治体制の前提となる。慈円の道理史観は、公家と「武士大將軍」の協力・協調によつて、来たるべき鎮護国家観を模索するためであった。そのために、もし「武士」が道理をわかまえない、たんなる夷（えびす）であれば、慈円の道理史観そのものが崩れることになる。重衡・北の方再会譚のなかで前景化されていた武士頼兼の情誼は、慈円にしてみれば、かれの信ずる武士観を支えるものであつた。その意味で、『愚管抄』の重衡関連記事は源平争乱史の終結であるとともに、来たるべ

き時代を見透すために布置されたといつてよいのではなからうか。

【注】

- 1 延慶本の重衡・北の方再会譚のなかで、重衡を迎えた北の方は「必シモ去年（元暦二年）二月六日ヲ限トモ不思シカドモ」といつている（六本二五）。
- 2 鈴木則郎「平家物語における平重衡像についての一考察」（『文芸研究』昭和四八年二月）、池田敏子「平家の重衡」（『国語国文』四六・三、昭和五二年三月）、佐伯真一「重衡造型と『平家物語』の立場」（『国語と国文学』六二・九、昭和六一年九月）。特に佐伯は重衡造型には「南都焼打の大將軍としての仏敵・重衡」と「優雅な公達」という二通りのイメージが流通していたとする。本稿はさらに「勇猛な武將」というイメージも流通していたと考えている。
- 3 古く時枝誠記「平家物語」「戒文」の異文について、屋代本との対比において（西尾実先生古希祝賀会編『中世文学の世界』岩波書店、昭和35年）が屋代本の古態説を提唱するかたちで、法然義にふれたことがきつかけとなつて、以後、福井康順「平家物語の仏教史的研究」（『早稲田大学大学院文学研究紀要』8、昭和三七年一月）によつて法然義の問題として提起された。その問題提起に触発されて渡辺貞麿「平家物語にあらわれた浄土教」（『仏教史学』一〇・二、昭和三七年七月）、小林智昭「平家物語と仏教」（『文学』岩波書店、昭和三九年九月）、佐々木八郎「平家物語と法然義」（『学苑』昭和五三年六月）などが公表された。やがて山下宏明「平家物語研究序説」（明治書院、昭和四七年）「第一章平家物語と仏教史 第一節初期本文の仏教史的考察」が、これまでの「平家物語」の「戒文」をめぐる法然義論争をまとめて一節としている。
- 4 たとえば注2に引用した論文池田敏子「平家の重衡」でも、「仏敵としての罪業、順現業、救済という縦の骨格に対して、横の広がりとも云うべき重衡の具体的現われを、この人間像のふくらみに求める事が可能であろう」と結論づけ、「文学」「平家」の虚像」に対して「実録に近い諸書」というように類型化するところに選択の意思を読みとつていよう。
- 5 注3引用論文参照。
- 6 春田宣「平家物語における説話の挿入、付加の問題——「内裏女房」「八島院宣」「戒文」などをめぐって——」（『国学院大学大学院紀要』11、昭和五十五年三月）は、副題にみえるように、「内裏女房」「八島院宣」「戒文」という説話群のまとまりを考察している。また生形貴重「死霊滅罪・説話と語り」（『神話・禁忌・漂泊』桜楓社、昭和五一年）は、「内裏女房」——「重衡被斬」の説話の展開を論じている。
- 7 覚一本では重衡、北の方再会譚は「重衡被斬」に含まれているので、仮に「重衡北の方再会」と呼んでおく。なお、

- 延慶本では「重衡卿日野ノ北方ノ許二行事」「重衡卿被斬事」「北方重衡ノ教養」シ給事」と三つの章段に分かれている。本稿は主に延慶本のテキストを用いるので、ここでは仮題を用いておくことにした。
- 8 横井孝「重衡物語の輪郭 延慶本平家物語の語りと本文」(『古文学の流域』平成八年四月)。横井によれば、重衡物語は「その彼に対して、女たちの慟哭があり、遁世があるのであって、いわば重衡は、女たちの涙によって罪業を洗い流されてゆくのだ。女たちの涙によって浄化、鎮魂される物語」ということになる。
- 9 田中文英「平氏政権の研究」(思文閣 一九九四年)第八章第五節「後白河院政の復活と平氏政権の没落」。ここで田中は、治承三年一月の清盛による朝堂人事の刷新による新たな政権について「平氏が高倉親政・院政を媒介として国政を領導するにあたって(中略)天皇・藏人・上卿・弁官というルートを基軸にすえて、論旨・勅や院宣・仰詞などをもって太政官機構を作動させる執行体制であら(四一六頁)」つたとしている。太政官機構の作動は文官制度のみではなく、武官制度にも及んだとみられる。
- 10 安徳天皇の即位儀礼では、踐祚・即位はとりおこなわれたが、治承四年から五年にかけて平氏政権を揺がす大事件が次々と発生したり、清盛の死、高倉院の崩御による諒闇などで大嘗会(祭)はついに行われなかった。
- 11 池田敬子「平家の重衡」(『国語国文』四六 三 昭和五年三月)、木村千鶴子「重衡雑攷」(『心の花』昭和五二年四月)。
- 12 佐伯真一「重衡造型と『平家物語』の立場」(『国語と国文学』六二―九 昭和六一年九月)。
- 13 久松潜一・久保田淳校注「建礼門院右京大夫集」(付 平家公達草稿紙)。(岩波書店文庫版 一九七八年)一六九頁。「公達の盗人」という小見出しが付される。
- 14 「建礼門院右京大夫集」は「天福元年(一一三三)ころ、藤原定家が「新勅撰和歌集」を選進する際、その需めに応じて形を整えて提出されたもの」(注13引用書、解説)とされる。「平家公達草稿紙」については「その原文の編纂には藤原隆房が関与しているのではないかと想像されるが、隆房一人を作者と見做すことは躊躇される」(同上)と、やや曖昧だが、藤田一尊は「正治二年(一一〇〇)から元久元年(一一〇四)の間に『平家公達草稿紙』の原本(絵は無くても構わないと思う)、もしくはその原型となるものが出来たのではないかと推測する」(『日本文学研究』二七 昭和六三年三月)とする。
- 15 注13引用書、一七七頁。「重衡とその想ひ人たち」という小見出しが付される。
- 16 「(重衡は)引用者)うちしめりたるごとく、いみじくなまめかしくぞ有りける」(『平家公達草稿紙』)とあるように、貴族の女性の眼には重衡は、甲冑姿さえ珍しく映る。まさに「なまめかしき」公達であった。
- 17 田中文英注9引用書第六章第三節「高倉親政体制の構造(二)——平氏の国政掌握体制」。田中によると、「この平氏

- の内議は、本来、あくまで私的な協議組織でありながら、高倉親政の出現とともに、国政運営上、きわめて重要な政治的機能をはたすにいたつたのである(二七九頁)という。特に東宮(安徳)の儀礼関係に「内議」の語が多く見られる。すなわち東宮着袴、魚味の儀、高倉天皇の讓位、安徳天皇の即位の儀などが、まず高倉天皇、清盛、時忠らによつて「内々被仰定」られたとされる。したがってここでの廟堂人事刷新にも平家の内議がおこなわれたことは十分推測できる。
- 19 延慶本の頁数は、北原保雄・小川栄一編「延慶本」平家物語(本文篇上/下)(勉誠社 平成二年)による。
 「玉葉」治承四年五月二六日の原文は次のとおり。
 未刻、左大臣参入、暫而重衡、維盛等朝臣、重衝乍着甲冑、参上、依仰也、維盛改着衣冠、参候御前、予語申戰場之子細、件兩人先会合大将之家、景高等寄向之後、猶可分遣大将軍、兩之由議定、欲奏事山之間、此兩人無左右、馳向之間、於二坂之辺、見敵軍之首等、相共掃来云々、
- 20 史実では、一二月三日に官軍が三千余騎で近江に向かい、侵入していた。美濃源氏五千を撃退した。同九日叡山の凶党三、四百人が近江源氏の山下義経とむすび、岡城寺(三井寺)に籠もり、近江の官軍の背後をふさいで攻略しようとした。同一〇日官軍は叡山の僧兵と戦い撃退した。かくて一二日、官軍による三井寺焼打が断行された。なお水原一「平家物語」奈良炎上の論(駒沢大学文学部研究紀要) 平成元年三月)に詳しい考察がある。
- 21 すでに注20引用論文で水原一が延慶本の本文が古態であることを主張している。
- 22 鈴木則郎「平家物語」における重衡像についての「考察」(「文芸研究」昭和四八年二月)
- 23 平田俊春「平家物語の批判的研究(上中下)」(国書刊行会 平成二年)
- 24 上横手雅敬「平家物語の虚構と真実」(講談社 昭和四八年)一〇九平重衡 華麗なる武将(2)常勝將軍(二二六頁)。
- 25 石丸照「院政期知行国制についての一考察」とくに平氏知行国の解明をめざして(二北大文学部紀要通巻二八号)一九七一年三月)によると、「備前国」については、治承三年一月の「政変後、治承四年四月には藤原邦綱の知行国たることが確かめられる(山槐記治承四年/正月廿二日条)。そして、平氏知行に移行したのは、翌治承五年三月であるが、この時後白河法皇がこの国の知行を望んだのを排して、平氏は重衡を知行主に据えたのである(玉葉治承五年/三月六日条)」と指摘する。なお、平凡社版「岡山県の地名」備前国「平氏勢力の浸透」三三〇頁参照。
- 26 延慶本平家物語(四、九)「水島津合戦事」。
- 27 石丸照注25引用論文によると、「播磨国」の知行国制について、「この国は、保元年間に清盛が守に任ぜられており、平氏との関わりは浅くないと言えるのであるが、白河院期以来、有力な院司が受領となつていて、いわば院分受領国の筆頭であり、後白河院期には法皇の「分国」に定められているのである(「玉葉」元暦二年/六月廿日条)。菊地「平氏

受領表」には、嘉応元年（一一六九）六月に宗盛が知行主であったことを載せるが徴証は明らかではない。厳密に言えば、宗盛の知行は、治承二年閏六月にはじめて確かめられるのである。菊地氏がこの国の平氏による知行は仁安以後とされることには、以上の理由から従いがたいと指摘する。なお「山槐記」治承二年閏六月七日条の除目記事に「従五位上平行盛（播磨守也、伴国右大将宗盛卿知行）」とある。

28 角川書店版『日本地名辞典・兵庫県』播磨国の項。項目記事には「院分受領国」としての播磨国の荘園支配体制が概説されている。

なお注釈するのを漏らした「若狭国」についても、石丸照注25引用論文によると、「菊地氏の『平氏受領表』（日本史料集成一六〇、一六一頁）によれば、応保元年（一一七一）十月から嘉応二年（一一七〇）正月まで、経盛が国守であり、その後ひき続き承安四年（一一七四）正月まで経盛の男経光、治承二年（一一七八）正月まで同じく敦盛がそれぞれ受領になっている。したがって、経盛の知行国であった時期は、嘉応二年正月から治承二年正月まで八年間であると言える。なお、治承二年正月に師盛が受領となっているので、この時父重盛が知行主になったと思われるが、翌治承三年（一一七九）正月には経盛が知行主であることが知れる」と指摘されている。また「周防国」についても、治承三年一月政変後、平氏受領国が二七箇国となったが、そのうちの八箇国が平氏知行国。「周防国」は「尾張（時忠）、周防（維盛）、阿波（宗盛）」の三箇国が平氏知行国と推定されるとする、その三箇国に含まれる。

29 岩波日本古典文学大系『愚管抄』（岡見正雄・赤松俊秀校注、岩波書店、昭和四二年）。以下「愚管抄」の引用はこのテキストによる。

30 注29引用書巻五、二六六頁頭注二九。
尾崎勇「愚管抄とその前後」（和泉書院、一九九三年）第一部第二章第六節「源頼朝の位置」。そこで尾崎は「愚管抄」全七巻は内容や体裁のうえから、皇帝年代記（巻一、二）、編年を基調とした歴史叙述（巻三、四、五、六）、歴史批評（巻七）の三部から構成される」といつて代記。その「歴史叙述」の部分にあたる。

32 「御堂関白記」「少右記」「台記」などの貴族の家の日記や太政官の外記の書いた日記類は、「愚管抄」において（中略）重視していたことが推察される」（注31引用書、六頁。ただしこの見解には若干の限定を必要とする。私家の日記は明らかに前代と認識された時代に属するもの。同時代の公家日記はみていない。

33 注29引用書巻五補注二二（一五〇五頁）。

34 たえば大隅和雄「愚管抄を読む」（平凡社、一九八六年）IV「歴史を書く」が代表的なものとして挙げられる。

35 尾崎勇は「要するに『愚管抄』は西光の実見談としての価値を担っている」（注31引用書、一五七頁）という。ただしどうして「西光の実見談」と断言できるのかの指摘はない。

36

多賀宗準「源義政」(吉川弘文館、人物叢書、平成九年第二版)二二九頁―二三〇頁。
佐伯注12引用論文参照。

38

角川源義「妙本寺本曾我物語攷」(角川書店「妙本寺本」曾我物語)付載、昭和四四年)Ⅱ 6〔曾我物語の管理者〕

三二二頁。

39

「愚管抄」巻七の当該原文は次のとおり:

又武士將軍ヲウシナイテ、我身ニハヲソロシキ物モナクテ、地頭ノトテミナ日本國ノ所當トリモチタリ。院ノ御コトヲバ、近臣ノワキ、地頭ノ得分ニテコソグレバ、エマズト云事ナシ。武士ナレバ、當時心ニカナハヌ物ヲバオレノトニラミツレバ、手ムカイスル物ナシ。タゞ心ニマカセテント、ヒシト案ジタリト今ハミユメリ。サテコレヲノヒガ事ノツモリテ大亂ニナリテ、コノ世ハ我モ人モホロビハテナンズラン。大ノ三災ハマダシキ物ヲ、サスガニ佛法ノヲコノナイモノコリタリ。宗廟社稷ノ神モキラノトアンメリ。(中略)ソレワキマヘタラン臣下ニテ、武士ノ勢アラシメシテ、コレニマサリタルトモガライデクベキニアラズ。コノヤウニツケテモ世ノ末ザマハイヨノワロキ者キミコソアラシズレ。コノトモガラホロボサンズル逆亂ハイカバカリノコトニテカハアルベキナレバ、冥二天道ノ御サタノホカニ、顯ニ汝等ヲニク、モウタガイモヲボシメスコトハナキ也。地頭ノ事コソ大事ナレ。コレハシツカニノヨクノ武士ニ仰合テ御ハカライアルベキ也。コレトメラレマイラセジトテ、ムカヘビヨツクリテ朝家ヲオドシマイラスル事モアルベカラズ。サレバトテ又ラヂサセタマウベキコトニモアラヌナリ。タゞ大方ノヤウノ武士ノトモガラガ、今ハ正道ヲ存ベキ世ニナリタル也。(巻七 三四〇―三四二頁)

40

注39の原文に見える。慈円が後鳥羽院に対して武士(義時を想定)に向かって「仰詞」を述べてもらいたい、という想定のもとに創作したもの。その「仰詞」の最後に見える。

付記 本稿は平成二二年度科学研究費補助金(基礎研究(C)(一))の助成による成果の一部である。記して感謝申し上げます。